

目 次

第 1 号 (12月10日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第5号)	
	日程第5 議案第83号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第84号 令和3年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第3号)	
	日程第7 議案第85号 令和3年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)	
	日程第8 議案第86号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	
	日程第9 議案第87号 令和3年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
	日程第10 議案第88号 令和3年度南越前町下水道特別会計補正予算(第2号)	
	日程第11 議案第89号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第12 議案第90号 南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	
	日程第13 議案第91号 南越前町国民健康保険条例の一部改正について	
	日程第14 議案第92号 南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第15 議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について	
	日程第16 議案第94号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について	
	日程第17 議案第95号 財産の取得について	
	日程第18 議案第96号 財産の取得について	
	日程第19 陳情第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	
	日程第20 議案の常任委員会付託	
8	散会	15

目 次

第 2 号 (12月13日)

1	出席議員	16
2	欠席議員	16
3	説明のための出席者	16
4	職務のための出席者	16
5	議事日程	16
6	本日の会議に付した事件	16
7	議事	
	開議	17
	日程第1 一般質問	
	喜村喜代治	17
	加藤 伊平	19
	平谷 弘子	23
	高橋 宏介	26
	山本 徹郎	31
	熊谷 良彦	34
	山本 優	37
8	散会	44

目 次

第 3 号 (12月17日)

1	出席議員	46
2	欠席議員	46
3	説明のための出席者	46
4	職務のための出席者	46
5	議事日程	46
6	本日の会議に付した事件	47
7	議事	
	開議	49
日程第1	議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第5号)	
日程第2	議案第83号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)	
日程第3	議案第84号 令和3年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第3号)	
日程第4	議案第85号 令和3年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)	
日程第5	議案第86号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	
日程第6	議案第87号 令和3年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
日程第7	議案第88号 令和3年度南越前町下水道特別会計補正予算(第2号)	
日程第8	議案第89号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
日程第9	議案第90号 南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	
日程第10	議案第91号 南越前町国民健康保険条例の一部改正について	
日程第11	議案第92号 南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
日程第12	議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について	
日程第13	議案第94号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について	
日程第14	議案第95号 財産の取得について	
日程第15	議案第96号 財産の取得について	
日程第16	陳情第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	
	各常任委員長報告	
日程第17	議案第71号 令和2年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	
日程第18	議案第72号 令和2年度南越前町水道事業会計決算認定について	
	決算特別委員長報告	
	自然保護並びに環境保全対策特別委員長報告	
	原子力安全対策特別委員長報告	
	新幹線・在来線対策特別委員長報告	
日程第19	議案第97号 南越前町教育委員会委員の任命について	
日程第20	発議第2号 南越前町議会議員定数条例の一部改正について	
日程第21	議員派遣について	
追加日程第1	発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	
8	閉会	68

令和3年12月南越前町議会会議録

招集の告示 令和3年11月24日 南越前町告示第134号
招集の期日 令和3年12月10日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 12月10日(金)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋 宏介	2番 山本 徹郎	3番 大浦 和博
4番 城野 庄一	5番 熊谷 良彦	6番 喜村 喜代治
7番 平泉 初男	8番 加藤 伊平	9番 井上 利治
10番 生駒 一義	11番 秋田 重敏	12番 平谷 弘子
13番 山本 優	14番 丸岡 武司	

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 13番 山本 優 14番 丸岡 武司

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉 光弘		
副町長	北野 徹		
総務課長	関根 将人	観光まちづくり課長	初一 剛
町民税務課長	野村 和子	保健福祉課長	山岸 健
農林水産課長	市村 誠	建設整備課長	中村 勝典

(教育委員会)

教育長	上田 康彦	事務局長	坂井 浩伸
-----	-------	------	-------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	中村 幸彦	書記	關 敏宏
--------	-------	----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第5号)

議案第83号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第2号)

議案第84号 令和3年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第3号)

議案第85号 令和3年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)

議案第86号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)

議案第87号 令和3年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第88号 令和3年度南越前町下水道特別会計補正予算(第2号)

議案第89号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)

議案第90号 南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

議案第91号 南越前町国民健康保険条例の一部改正について

議案第92号 南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第94号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について

議案第95号 財産の取得について

議案第96号 財産の取得について

陳情第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

議案の常任委員会付託

開 会

〔開会 午前10時00分〕

○議長（秋田重敏君） 12月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、議会運営及び町政発展のためにご理解とご協力をいただいております、厚くお礼申し上げます。

また、岩倉町政も厳しい財政にも関わらず順調に推移されており、住民福祉向上及び安全・安心なまちづくりのためにご尽力いただいていることに対しまして心より感謝申し上げる次第であります。

さて、師走に入り、今年も残すところ、あとわずかとなってまいりました。この一年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の第5波が全国を席卷した年でありました。福井県においても第5波により多くの方が感染し、6月から10月までの間、県独自の緊急事態宣言と感染拡大特別警報が交互に出される状況でありました。その間、県外との往来の自粛や飲食店などにおける営業時間の短縮などの措置が取られたことによりまして、県内の観光産業をはじめとし、飲食業界などにおいて、経済活動の停滞が生じたところでありました。当町においても、飲食店などをはじめとする事業者の方々の損失は多大なものであったと存じます。県からの時間短縮要請に基づきご協力をいただきました飲食業などの方々に対し、厚くお礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種が進み、2回接種済みの方の割合が全国でも70%を超え、当町においては、約90%の方が2回接種を終了している状況であります。ワクチン接種にご尽力を賜りました各医療機関、並びに関係者のみなさまに対しお礼を申し上げたいと存じます。

一方、日本において東京オリンピック・パラリンピックが開催されまして、日本選手による大活躍も皆様の記憶に新しいものと存じます。本町出身の青木千佳選手も、フェンシング競技の個人戦をはじめ団体戦にも出場され、輝かしい成績を残されました。青木選手のご活躍に対し、敬意を表したいと存じます。

さて、令和3年の今年、本町にとって大変喜ばしい出来事として、河野地区糠を対象とする区域が国の重要文化的景観に選定され、また、今庄宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。10月には、南条サービスエリアに隣接する道の駅「南えちぜん山海里」が開駅し、町内をはじめ、県内外からも多くの方が来場されております。11月には、長年待ち望んでおりました上平吹橋も開通し、日野川の東西への往来がスムーズにできるようになりました。

コロナがまだまだ収束したとは言えない状況であります、ワクチン接種の推進により、少しでも早く経済活動、地域活動が従来のとおり行われるよう願うものであります。

さて、今期12月定例会では、各会計補正予算や条例改正などの重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

ただ今より、令和3年12月南越前町議会定例会を開会いたします。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

[午前10時06分]

会議録署名議員の指名

○議長（秋田重敏君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、13番 山本優君、14番 丸岡武司君を指名いたします。

会期の決定

○議長（秋田重敏君）日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る11月12日と12月3日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）議会運営委員長 14番 丸岡 武司君。

○14番（丸岡武司君）それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和3年12月定例会の運営につきまして、去る11月12日及び12月3日に正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し、決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より17日までの8日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりであります。

議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。以上です。

○議長（秋田重敏君）お諮りいたします。ただいまの丸岡委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から17日までの8日間としたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から17日までの8日間とすることに決定しました。

諸 般 の 報 告

○議長（秋田重敏君）次に、日程第3 諸般の報告を行います。9月の議定会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配付してあります「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました例月出納検査及び定期監査の結果については、お手元に写しを配付してありますのでご覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第4 議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から日程第18 議案第96号 財産の取得についてまでの15議案を一括して議題といたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに令和3年12月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年末を控えまして大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに、第1次岸田内閣が発足した10月4日の10日後には衆議院が解散をいたしまして、31日には衆議院議員総選挙の投開票が行われて、11月10日に第2次岸田内閣が発足するという戦後最も慌ただしい政権選択選挙となりました。我が国が抱えるさまざまな課題解決に向けて新政権の構想と政策、そして実行力に期待するところであります。

12月6日に開会しました臨時国会では、さまざまな経済対策が盛り込まれた35兆9,800億円の戦後最大規模の補正予算が年内成立に向けて上程されました。新型コロナウイルス感染によって疲弊した日本社会を、成長と分配の好循環によって回復させ、更なる発展を望むところであります。

本町といたしましては、行財政運営全般にわたり国の十分なご指導やご支援をいただけるよう本県選出の国会議員の先生方を通じながら、要請活動を展開してきたところであります。

全国各地で規制緩和、制限解除が進む中、オミクロンの変異株によるコロナの第6波の懸念は払拭されておられません。全世界が今回の世界的大流行を教訓に、感染拡大防止の重要性を忘れることなく、各々が基本的な感染症対策を習慣とすることが最も効果的と考えます。

さて、本町におきましては、平成28年度に国のモデル事業に選定されました「高速道路のサービスエリア等を地域の核とする事業」の中核施設である道の駅「南えちぜん山海里」が10月8日に開駅し、11月末日現在、当初の想定を大幅に上回る30万人以上がご来場いただき大盛況となっています。

また、本年8月2日に福井県嶺北地方では初めてとなる国の重要伝統的建造物群保存地区に今庄宿が選定されたことを記念いたしまして、10月31日に記念式典を挙行いたしました。文部科学省、文化庁の塩見次長様から選定書をいただいたところであります。今後とも、今庄宿を観光資源とし、その魅力を全国に発信し、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

さらに、町道脇本上平吹線の上平吹橋の架け替えが、平成27年度に工事着工して以来約7年の歳月を経て、11月18日に開通式を迎えることができました。今後は地域の経済・防災等あらゆる場面で活用いただきたいと思います。

日暮れが早くなり交通事故が最も発生しやすい季節になりました。併せて火を使う機会も増えることから、町民の皆さまとともに、交通事故と火事を起こさない取り組みを進めてまいります。

一方、本町の財政運営は人口減少、少子高齢化、地域経済の低迷に加えまして、

地方交付税などの依存財源の削減により厳しい状況が続きます。経費削減を図りつつ、必要な施策への重点配分など効率的な行財政運営により、町民の皆さまが安全に安心して豊かに暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。

さて、それでは、ここで南越前町が令和3年度に取り組んでおります「6つのまちづくり事業」の具体的な事業につきまして、新型コロナウイルス感染症対策を含めて、抜粋してその進捗状況などの事業報告をさせていただきます。

まず、一つ目の町民に優しいまちづくりでありますが、

一、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化を目指し、「地域ふれあいサロン」を中心とした介護予防活動と地域の見守り・支え合い体制づくりを推進しております。

一、町の代表的な観光施設である「花はす公園」のバリアフリー化を進めるなど、高齢者や障害者の利用に配慮した公共施設の整備工事を進めております。

一、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き子ども医療費助成の対象年齢を18歳までといたしまして、窓口の無料化を図ることで福祉の増進を図っております。

一、高校生までの子どもインフルエンザ予防接種費用の全額助成や、療育のため町外の病院や施設に通院・通所する乳幼児の保護者に支援金を支給することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、疾病の予防と早期治療、早期療育の促進に努めております。

一、悪性新生物をはじめとする生活習慣病予防のため、町民の健康づくりスローガンであります「がん予防スタートプロジェクト」の普及・啓発を行いまして、町民全体の健康意識とがん予防意識の向上を図っております。

一、各診療所では、発熱外来診療や入院・入所施設では面会制限といった新型コロナウイルス感染症防止対策を引き続き実施しております。

一、オンラインでの行政手続き等を可能にするマイナンバーカードの普及を図るために、令和3年12月31日までに申請をした方に、ギフトカードを贈呈するマイナンバーカード取得促進事業を実施しております。

次に、二つ目の安全安心して暮らせるまちづくりであります、

一、原子力災害に備えるため、福井県原子力総合防災訓練に参加し、原子力災害時に町がとるべき行動等を確認いたしました。また、地域の防災力を高めるために、集落の「共助」による防災士の資格取得及び自主防災組織の設立及び活動を支援して、災害に強い安全安心なまちづくりを目指しております。

一、新型コロナウイルスに係る避難所での感染リスク低減や感染拡大の防止を図るために、電気自動車を活用した非常用電源の確保、避難所用のWi-Fi環境及び

自動ラップ式トイレの整備を進めております。

一、コロナ禍による影響で売り上げが低迷した事業者に対しまして、小規模事業者等もっと応援給付金を支給しております。加えて、新型コロナの影響を受けた飲食店、旅館業の事業者を支援し、町内の消費拡大を促進するため、飲食店・宿泊施設応援クーポン発行事業を実施しております。

一、国道8号の防災事業、国道305号改良事業、国道365号栃ノ木峠改良事業、また県道中小屋武生線等の地域間を結ぶ幹線道路の改良促進を図るために、国・県・関係機関に要請を行いました。

一、町道の生活利便性の向上を図るために、上平吹橋が令和3年11月18日に開通いたしました。また、雪に強い道路交通網の実現に向けまして、町道南条線、町道日野団地線、町道上野東環状線の消雪工事を実施いたしました。

一、子育て世帯や新婚世帯など若い世代の定住を促進するため、東大道分譲地を造成すると共に、宅地の分譲や空き家及び住宅取得に対する補助などの住宅政策を引き続き推進しております。また、空き家の現状を把握し利活用を進めるため、空き家実態調査を実施しております。

一、老朽化した水道施設を計画的に更新していくため、今泉配水区管路更新事業を継続して実施いたします。また、安全で効率的に施設を管理していくため、水道管路管理システムの整備や水道遠方監視システムの更新事業を実施しております。

続きまして、三つ目の生き活きと働けるまちづくりであります。

一、南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業を拡充いたしまして、遠方の勤務地に高速道路で通勤する方の費用及び身体的負担の軽減を図るとともに、短縮された通勤時間を有効に活用できるよう、ワークライフバランスの充実に努めております。

一、日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」と「旧北陸線トンネル群」ならびに重要伝統的建造物群保存地区の選定後の「北国街道 今庄宿」への誘客を拡大するために、関係市町で構成する協議会等の事業展開と合わせ、地域住民と協働した取り組みを推進しまして、魅力ある観光地づくりによる地域経済の活性化を図るための取り組みを進めております。

一、農業者の経営の安定と発展、農産物の生産促進を図るために、担い手農家や集落営農組織が整備する農業用機械や園芸施設等に対する支援を実施いたしております。

一、本町の中山間地域の農地を適正に保全し、耕作放棄地の発生を抑えるために、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用して、多くの集落が農地保全管理活動に取り組んでおります。また、中山間地域農地保全事業を活

用して、条件の悪い農地の耕作及び農地保全に取り組む農業者に対する支援を実施しております。

一、鳥獣害対策の基本である、捕獲・追い払い・防御を効率的に行うために、地域ぐるみの被害防止活動を支援するとともに、獣害防止柵に対する資材購入や設置に対する支援を行っております。

一、森林環境譲与税を活用して山際の現況調査や森林施業の意向調査を実施するとともに、木材産業の活性化を図るために、間伐材の搬出を促進するための支援を実施いたしております。

一、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るために、甲楽城漁港嵩上工事を実施いたしました。

一、地方創生の拠点として整備してきました道の駅「南えちぜん山海里」が、令和3年10月8日にオープンしました。

次に、四つ目の人と文化を育むまちづくりであります、

一、今庄宿の重要伝統的建造物群保存地区の選定に伴いまして、今後は地域住民の理解と協力を得ながら選定された今庄宿の修理・修景事業の取組みを進めてまいります。

一、国指定の史跡であります柚山城跡を適切に保存・活用するため、令和2年度から順次、居館跡の整備工事を実施するとともに、令和3年度には、ガイダンス施設の整備に向けまして基本構想計画の策定を進めております。

一、令和4年4月の南越前町立南越前中学校の開校に向けて、対象となる児童生徒の新しい環境へのストレスを少しでも緩和できるよう、また保護者の経済的負担を極力軽減できるように、準備をスケジュールどおり計画的に確実に進めております。

一、「南越前町学校ICT環境整備計画」に基づきまして、児童生徒1人に1台の端末を有効に活用した「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」を行い、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、教員と児童生徒の力を最大限に引き出す学習活動の一層の充実と、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業の改善を図っております。

続いて、五つ目の住民主体のまちづくりであります、

一、住民自治の拠点として、今年度は南今庄集会所を整備して集落の振興と活性化を図りました。

一、男女共同参画社会の更なる推進のため、前計画の取組及び社会状況を踏まえた新たな課題の対策を盛り込んだ第3次南越前町男女共同参画計画（推進プラン）策定を進めております。

最後に、六つ目の効率的な行財政運営によるまちづくりであります、

一、厳しい財政状況の中において、多様化する住民ニーズに迅速に対応し、今後も良質な行政サービスを展開するために財政規模に応じた適正な行財政運営に取り組み、健全化判断比率は好転しております。

一、働き方改革の推進及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、テレワークシステムを活用した職員の在宅勤務制度を導入しまして、有事の際の職員の労働環境の条件整備を図るとともに住民サービスの安定的な提供に努めております。

一、働き方改革、経費削減、事務の効率化及び新型コロナウイルス感染防止を目的とし、各種資料を紙媒体から電子媒体に切り替えるため、電子決裁やタブレット端末を導入しまして、事務におけるペーパーレス化に努めております。

一、第2次南越前町総合計画に特に戦略的に取り組む必要がある施策として「未来づくりプログラム」に位置付けられているものについては分野横断的連携による取り組みに加えまして、SDGs、持続可能な開発目標を導入しまして町の将来像と基本目標の達成に取り組んでおります。

一、農業集落排水処理施設の老朽化への対応や施設全体の機能を計画的に維持するために、施設の統合を検討する農業集落排水処理施設再編計画を策定しております。

以上、令和3年度に取り組んでおります「6つのまちづくり事業」の具体的な事業の進捗状況について、ご説明申し上げます。

今後とも、より一層、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、12月定例議会に提案いたしました各議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

提案を予定しております議案は、補正予算に関するものが8件、条例の制定に関するものが1件、条例の一部改正に関するものが2件、公の施設の指定管理者の指定に関するものが1件、計画の策定に関するものが1件、財産の取得に関するものが2件の合計15件であります。

最初に、議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第5号）であります。予算現額に1億3,003万6千円を追加し、予算総額を92億5,660万8千円にいたそうとするものであります。

また、繰越明許費では、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業で2,551万5千円を設定いたそうとするものであります。

地方債補正では、町道河野大良線道路災害復旧事業で限度額1,360万円を追加するものであります。

歳出の主なものは、民生費では、自立支援給付費等の国庫返還金に376万5千円の追加、敬老会中止に伴う実施経費の不要額で585万5千円、介護保険特

別会計繰出金で405万4千円、老人保健施設特別会計繰出金で564万円の減額、子育て世帯への臨時特別給付金事業に7,829万6千円の追加。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業に3,569万9千円の追加、国民健康保険今庄診療所特別会計繰出金1,241万6千円の減額、水道事業会計補助金に712万7千円の追加。

農林水産業費では、農業集落排水特別会計繰出金で413万7千円の減額。

商工費では、海水浴場開設中止に伴う整地工事費の不要額で392万4千円の減額。

土木費では、分譲団地売買契約解除に伴う返還金に349万1千円の追加。

災害復旧費では、町道河野大良線道路災害復旧工事に4,086万5千円の追加等であります。

また、一般会計全体で人件費の補正として、600万5千円の減額であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として2,275万7千円、道路災害復旧事業国庫負担金として2,725万6千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として450万円、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金として7,775万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として1,407万2千円の追加。

財産収入では、分譲地売払収入として349万円の追加。

繰入金では、財政調整基金繰入金で3,742万9千円の減額。

町債では、公共土木施設災害復旧事業債として1,360万円の追加等であります。

次に、議案第83号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額から1,241万6千円を減額し、予算の総額を2億6,706万3千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で1,241万6千円の減額。

歳入については、一般会計繰入金で1,241万6千円の減額であります。

次に、議案第84号 令和3年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第3号）であります。予算現額に205万5千円を追加し、予算の総額を9,724万9千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で86万円の減額、解析付き心電図検査装置整備として291万5千円の追加。

歳入については、一般会計繰入金として205万5千円の追加であります。

次に、議案第85号 令和3年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額から413万7千円を減額し、予算の総額を2億

9, 026万5千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で413万7千円の減額。

歳入については、一般会計繰入金で413万7千円の減額であります。

次に、議案第86号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額から564万円を減額し、予算の総額を1億8,082万2千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で564万円の減額。

歳入については、一般会計繰入金で564万円の減額であります。

次に、議案第87号 令和3年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。保険事業勘定の予算現額に242万1千円を追加し、予算の総額を1億377万1千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費で497万9千円の減額、介護予防サービス関係の給付費として740万円の追加であります。

歳入については、国庫支出金では介護給付費負担金として148万円の追加。

支払い基金交付金では、介護給付費交付金として199万8千円の追加。

繰入金では、一般会計繰入金で497万9千円の減額。

介護保険基金繰入金として、170万2千円の追加等であります。

次に、議案第88号 令和3年度南越前町下水道特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額から20万3千円を減額し、予算の総額を1億9,242万円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で20万3千円の減額。

歳入については、一般会計繰入金で20万3千円の減額であります。

次に、議案第89号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収支の予算現額に1,133万8千円を追加し、予算の総額を3億8,605万1千円にいたそうとするものであります。

収益的収支の支出については、原水及び浄水費として、今庄浄水場活性炭ろ過機ろ材入れ替え修繕に770万円の追加。配水及び給付費として、用水路設置に伴う配水管布設替え補償工事に463万1千円の追加。総係費では、人件費の補正で、99万3千円の減額であります。

収益的収支の収入については、他会計負担金として、一般会計負担金に421万1千円、他会計補助金として、一般会計補助金に712万7千円の追加であります。

以上、補正予算に関する議案8件についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第90号 南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について説明申し上げます。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、南越前町過疎地域持続的発展計画に記載される産業振興促進区域内において特別償却設備の取得等をした者に対し行う固定資産税の課税免除に関して必要な事項を定めたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第91号 南越前町国民健康保険条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を変更したいので今回提案いたすものであります。

次に、議案第92号 南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、南越前町南条農産物等直売加工施設の用途を変更したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第93号 公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

これは、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、指定管理者を指定するときは議会の議決を要するため、今回提案いたすものであります。指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、農産物等加工販売施設「農家レストラン四季菜」で指定管理者となる団体は、企業組合そまの恋姫サラダ会で、指定の期間については令和4年3月22日から令和7年3月31日にいたそうとするものであります。

続きまして、議案第94号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について、ご説明申し上げます。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定によりまして、南越前町過疎地域持続的発展計画を定めたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第95号及び96号の財産の取得について、ご説明申し上げます。

これらの財産の取得につきましては、予定価格が700万円以上の動産の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであります。

はじめに、議案第95号ですが、取得する物品は今庄診療所電子カルテシステムで、契約の方法は指名競争入札、取得金額は2,343万円で、株式会社ミタス代表取締役 宮地修平と物品購入契約を締結いたそうとするものです。

次に、議案第96号ですが、取得する物品は河野診療所画像ファイリングシステムで、契約の方法は指名競争入札、取得金額は979万円で、株式会社ミタス

代表取締役 宮地修平と物品購入契約を締結いたそうとするものです。

以上、12月定例議会に提案をいたしました15議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて提案理由の説明を終わります。次に、日程第19陳情第6号については、お手元に配付してありますのでご覧願います。

質 疑

○議長（秋田重敏君）次に、先ほど町長から提案理由の説明がありました議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から議案第96号 財産の取得についてまでの15議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（秋田重敏君）次に、日程第20 議案の常任委員会付託を議題といたします。お諮りいたします。議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から議案第89号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）までの8議案及び議案第90号 南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてから議案第96号 財産の取得についてまでの7議案、並びに陳情第6号につきましては、配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、議案第82号から議案第89号までの8議案及び議案第90号から議案第96号までの7議案、並びに陳情第6号につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して審査を行うことに決定いたしました。

閉 議

○議長（秋田重敏君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午前10時45分〕

第 2 号 12月13日(月)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋 宏介	2番 山本 徹郎	3番 大浦 和博
4番 城野 庄一	5番 熊谷 良彦	6番 喜村 喜代治
7番 平泉 初男	8番 加藤 伊平	9番 井上 利治
10番 生駒 一義	11番 秋田 重敏	12番 平谷 弘子
13番 山本 優	14番 丸岡 武司	

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉 光弘		
副町長	北野 徹		
総務課長	関根 将人	観光まちづくり課長	初 一 剛
町民税務課長	野村 和子	保健福祉課長	山岸 健
農林水産課長	市村 誠	建設整備課長	中村 勝典

(教育委員会)

教 育 長	上田 康彦	事 務 局 長	坂井 浩伸
-------	-------	---------	-------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	中村 幸彦	書 記	關 敏宏
--------	-------	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

開 議
〔開議 午前10時00分〕

○議長（秋田重敏君）本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより日程に入ります。

一 般 質 問

○議長（秋田重敏君）日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式または一括質問一括答弁方式の選択制にしております。質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力よろしくをお願いをいたします。

一般質問は、高橋宏介君、山本徹郎君、熊谷良彦君、喜村喜代治君、加藤伊平君、平谷弘子君、山本 優君の7名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 米価の下落に伴う町の支援策について
6番 喜村喜代治君。

〔6番（喜村喜代治君）登壇〕

○6番（喜村喜代治君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

今回も私、トップバッター、前回もトップバッターでございましたけれども、よろしくをお願いをいたします。

1点だけでございます。米価の下落に伴う町の支援策はということでございます。町長の考え方をお伺いしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業の消費需要が落ち込み、米の価格が大幅に下落をいたしました。昔から、百姓は生かさず殺さずとのことわざもございましてけれども、今年のような米価では、生産費が販売収入を上回り、農家はとても生きていられないのではないかと思います。特に、規模拡大を図るため、機械の導入や設備投資を行った担い手農家や集落営農組織等は借入金の返済も抱えており、大規模な農家ほど米価下落の影響は大きく、厳しい状況にあるとお聞きをいたしております。

また、本町は中山間地で小区画の耕作条件が悪い農地も多くあり、これらを請

け負っています農家や組織は、従来まであります獣害の被害もございまして、これらに加えて米価の下落では生産意欲も薄れ、結果、耕作放棄地になり、農地の荒廃を招いていくのではないかと考えられます。

水田にはいろんな機能がございましてけれども、稲を作付して管理することにより、豪雨時に一時的に水をためるダム機能を持ち合わせており、防災の一翼も担い、国土保全の役割も果たしております。

本町では、「農地を守り、誰もが生き生きと農業を営むことができるまち」を目指すとあっております。現状のような価格が、米の米価が続くようであれば、農家は経営が成り立たず、農業への魅力もなくなり、さらに農業後継者も出てこないのではないかと考えられます。

このような状況は本町だけではありません。日本全体のことであると思っておりますけれども、特に中山間地の多い南越前町として、このような米価の下落に対する支援策というのはどのように考えておられるのか、この1点について伺いをいたします。

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの喜村議員の米価の下落に伴う町の支援策につきまして回答を申し上げたいと思っております。

世界的に猛威を振るっております新型コロナウイルスは、人々の命、健康を脅かすだけでなく、経済においても大変大きな打撃を与えているところであります。こうした状況の中で、日本人の主食である米の消費が伸びずに米余りの状況にあります。そしてまた、価格におきましても例外でなくて、令和3年産米のコシヒカリ1俵の昨年からの下げ幅というのが2,000円とも3,000円とも言われております。そういう中で、特に担い手農家の方にとって農業経営の根幹を揺るがす、本当に深刻な事態である、状態であると思っております。

このような状況を受けまして、福井県では、令和4年産米への収入保険の保険料に対して3分の1を補助することを決定いたしております。南越前町におきましても、この12月議会で保険料の6分の1を補助するための補正予算をお願いいたしているところであります。

今後も、農業者の生産意欲が減退しないように、また、新たな耕作放棄地が発生しないように、米価の下落状況をしっかり注視しながら、新たな政策を検討してまいりたいと思っております。

中山間地域等の対策につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただ

きます。

○議長（秋田重敏君）市村農林水産課長。

○農林水産課長（市村 誠君）喜村議員ご指摘のとおり、水田は食料の生産にとどまらず、国土の保全、水源の涵養など多面的な機能を持ち合わせております。

本町では、主に河川の上流域に集中する中山間地の農地保全を目的に、中山間地域等直接支払交付金の活用や中山間地域農地保全事業などの対策を講じています。

一方で、安定した米価を保つために、主食用米の作付面積が超過しない、すなわち転作面積を守る取組が必要ですので、今後とも、農家組合長会議や営農座談会等を通して担い手農家の皆様に周知したいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋田重敏君）喜村喜代治君。

○6番（喜村喜代治君）ありがとうございます。

新たな政策を検討するというところでございますが、今農家の皆さんの置かれている厳しい現状をご理解いただきまして、早急に支援策、できたら新年度で予算化をしていただければと思っております。

また、あわせて、国や県、これはそちらのほうへも強い支援策といいますか、要望していただきたいと思えます。

また、今、課長から転作の話も出ましたけれども、この転作の取組につきましては、町と農協、JAさん、こればらばらで進めるのではなくして、町とJAがそれぞれの立場でお進めいただいて、一体となって取り組む必要があるのではないかなと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて喜村喜代治君の質問を終わります。

次に、

1. 南条駅、今庄駅駐車場の無料化について
 2. 南条駅々前広場の拡充について
 3. 南条駅への快速列車の停車について
- 8番 加藤伊平君。

〔8番（加藤伊平君）登壇〕

○8番(加藤伊平君) 加藤でございます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。

J R西日本の北陸本線は、町内に4駅があり、1日合わせて約600人の町民が通勤通学そのほかで利用する我が南越前町の大動脈であります。新幹線敦賀開業により並行在来線として新会社に移行され、2024年春に開業ということで準備が進められております。

当町もメンバーとなっている福井県並行在来線対策協議会は、10月26日に新在来線会社の経営計画を決定いたしました。それによりますと、運行後、運賃を15%程度値上げしても多額な赤字が予想されることから、収入確保のため、運行会社と共に、当町など沿線の市町にも各種の利用促進策を取ることが求められております。

その中にパーク・アンド・ライド、自家用車を駅の駐車場へ止めて電車を利用する、の拡充があります。

町内の4つの駅にはそれぞれ町の敷地に駐車場がありますが、南今庄、湯尾駅の駐車場使用料は無料、南条駅、今庄駅は有料であります。今庄駅は月1,500円で、町の歳入になっていないため収入総額は不明であります。南条駅は、平成17年の合併以前から1回100円、一月2,030円で、町へ年間約200万円の金額が入っております。

同じ町の駐車場で有料と無料があるというのは、町民にとっても不公平であります。この際、両駐車場とも無料にして利用者の負担を軽減し、利用促進を図ったかどうかと思いますが、どうでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長(秋田重敏君) 岩倉町長。

[町長(岩倉光弘君) 登壇]

○町長(岩倉光弘君) ただいまの加藤議員の南条駅、今庄駅の駐車料金についてお答えをいたします。

福井県の並行在来線準備会社が10月26日に決定いたしました福井県並行在来線の経営計画では、人口減少による利用者の減少は想定されるものの、利用運賃の急激な負担増を軽減し、開業年度の想定利用者数である1日当たり2万人の利用を11年間維持するという目標を設定いたしております。

その達成に向けた利用促進策の一つに、パーク・アンド・ライド、駐車して乗車すると、こういう推進に向けた沿線市町による駅周辺整備の取組があります。

議員ご指摘のとおり、現在町内にある4つの駅周辺の駐車料金の取扱いには差異があります。

一方で、公平性を確保するために、令和2年の4月から今庄駅周辺駐車場の利用に当たっては、駐車料金を原則有料化いたしました。

このような経緯を踏まえまして、並行在来線の利用促進に向けた駅周辺整備などの積極的な取組と、通勤通学に電車を利用される住民の方々の公平性の確保という観点と併せまして、町内の4つの駅周辺の駐車料金の取扱いについては、並行在来線開業に向けまして議論を深めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋田重敏君）加藤伊平君。

○8番（加藤伊平君）議論を深めて公平になるようお願いをしたいと思います。

2番目ですが、町中心部の南条駅は、通勤通学だけでなく通院、買物などで多くの町民が利用しておりますが、駅前広場は狭く、朝夕のラッシュ時は通勤だけでなく送り迎えの自家用車もあり大変混雑し、その間を縫って自転車、歩行者が行き来している状態で大変危険な上、花はす公園など観光客への配慮も必要ということで、3年前の議会でもその拡充を質問いたしました。

回答では、「駅周辺の一体的整備について、町民の意見を伺い、町総合計画の後期基本計画に位置づけ、駅周辺の一体的整備の速やかな実現に努める」ということで、後期基本計画では、「駅前広場を整備し通勤通学時の流れを改善し、パーク・アンド・ライドを促進するとともに、乗降客の安全性の向上を図る」とあります。

先ほどの在来線経営計画では駅へのアクセス向上もうたっており、開業も2年近くとなりましたが、今後どう進めるのか、お尋ねをいたします。

また、この計画では、「駅を中心としたまちづくり」として、駅を中心に暮らしやすさを実感できる居住機能や福祉・医療・商業等の誘導も考えられるとあります。駅に併設されている町商工会事務所、駅前の商店街、銀行への人の流れも既にあります。駅を活用したまちづくりのため、駅舎の改修、改築は考えられませんか。お尋ねをいたします。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君）ただいまの南条駅の駅前広場の拡充につきましては、加藤議員言われるように、平成30年12月の定例会におきまして、加藤議員からのご質問、ご意見を踏まえまして、令和2年3月策定の第2次の南越前町総合計画後期基本計画の中に、「公共交通手段の充実」において、並行在来線の利用促進を図るための施策として位置づけをいたしまして、検討に向けしっかり取り組んでい

るところであります。

先般決定いたしました福井県の並行在来線経営計画の策定段階におきましては、福井県並行在来線の準備会社の小川社長と意見交換を行いまして、その中で南条駅のこの現状、そしてまた総合計画の内容をお伝えいたしまして、情報、認識の共有化も図っているところであります。

今後は、福井県、そしてこの準備会社としっかり連携を図りながら計画の具現化にしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（秋田重敏君） 初一観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（初一 剛君） 福井県並行在来線経営計画では、先ほど町長答弁でもありましたが、快速列車の運行や増便、パターンダイヤ化など利用しやすいダイヤ編成、パーク・アンド・ライド駐車場の整備や駅周辺のにぎわいづくり、周辺観光地との連携など利用促進策が盛り込まれておりまして、こうした方向性は、町の総合計画とも整合しております。

並行在来線につきましては、来年7月頃に準備会社から本格会社へ移行します。令和5年の冬をめどに運賃やダイヤが決定し、JRからの資産譲渡を受け、令和6年3月の開業というスケジュールとなっているのですが、南条駅は、駅舎の一部、また南側駐車場がJRの財産となっていることから、駅周辺の整備や駅舎の改修計画につきましては、具体的に取り組むのは、並行在来線会社がJRから資産譲渡を受けてからの事業着手となりますので、この点、ご理解をお願いいたします。

今後は、12月号の広報紙でもお知らせいたしましたとおり、今月20日、21日に町内で開催予定の住民の方を対象といたしました説明会、意見交換会でいただきますご意見、ご要望、また、事業着手に当たりましては、関係機関の皆さんのご意見をいただきながら、既存駅のモデルチェンジや駅周辺のにぎわいづくりなど、駅を中心としたまちづくり施策に反映し、早期に事業効果を創出できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 加藤伊平君。

○8番（加藤伊平君） 3番目ですが、福井県並行在来線経営計画では、敦賀－福井

間を約10分短縮する8本程度、片道4本ですが、快速列車を新設し、沿線市町の主要駅へ停車させることを市町と協議するとなっております。

令和元年度の当町各駅の乗車人員は、今庄駅が159人、湯尾駅が94人、南条駅は310人となっております。快速列車は、乗車人員が最も多い南条駅へ停車するものと思いますが、いかがですか。質問をいたします。

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの快速列車の停車に関してでありますけれども、これは福井県の並行在来線経営計画の「運行計画等」におきまして、通勤通学の利用の多い時間帯である朝と夕方に、福井―敦賀間におきましてそれぞれ上り下りを4本、合わせて合計8本の快速列車が運行される、そういう計画となっております。

先般、福井県の並行在来線準備会社の取締役会がありまして、そこで停車駅に関する考え方を確認いたしました。そうしましたら、沿線1市町に1駅程度を想定していると、そういう回答でありましたので、今後、住民の皆様方の利便性をしっかり考慮しながら、しっかり検討し、決定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 加藤伊平君。

○8番（加藤伊平君） ありがとうございます。令和6年の春といいましてもあと2年少々ですし、やはり開業したときにはいろいろなものが、それに備えたものが新しくなっているのが、皆さんの期待にも応えられることにもなるし利用促進にもなると思いますので、今から取りあえずできるものについては新年度の予算で対応していただいて準備を進めていただきたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（秋田重敏君） これにて加藤伊平君の質問を終わります。

次に、

1. 本町の住宅施策の推進について

12番 平谷弘子君。

〔12番（平谷弘子君）登壇〕

○12番（平谷弘子君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問の

順番にもよりまして一問一答で質問をさせていただきます。

岩倉町長におかれましては、副町長時代より福祉関連についてもご尽力をされ、歴代、増澤町政から川野町政、そして現在の岩倉町政も2期目に突入いたしました。福祉関連施設については、今庄地区で2か所、河野地区、南条地区でそれぞれ認知症や小規模多機能施設に至るまで、公的機関、民間経営問わず順調に推移しているところであり、ほかの市町の人からも「南越前町は福祉が充実していいまちだ」と言われることに度々うれしくなることもございます。

また岩倉町長は、本町の人口減少問題について、誰よりも早くこの問題が危機的状況だと察知され、何より若者が本町に定着しやすいまちづくりをしていこうと町長自らが先頭に立って、20代あるいは30代の人々が町の分譲地を購入するとき、また、そこで住宅を建てる時に、どこの市町でも実施されていない施策を実行されてこられたことに、素直に敬意を表する次第でございます。

そこで、この住宅施策について、今後も継続性を持って、毎年、土地の分譲と町営住宅などの若い世代が住みやすい施策をお願いしたいと考えているところですが、町長の簡潔で明快なる答弁をお願いいたします。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの平谷議員の本町の住宅施策の推進についてにお答えをいたします。

南越前町では、人口減少に歯止めをかけまして若い世代の定住を促進するため、分譲地、そしてまた町営住宅の整備、さらには住宅建築に対する助成を実施してきております。

平成26年度からの8年間で、分譲地につきましては、東大道、桜町、栄、堂ノ下、北府団地に合計39区画を整備いたしております。また、町営住宅においては、丸山団地をはじめ、わきあいあい、きとっけはうす今庄、桜町、甲楽城、東大道、そして東大道の単身者住宅、合計30戸を整備してきたところであり、そのほとんどに若い世代が定住をいたしております。

さらに令和4年の3月には、第2期の東大道団地に10区画の分譲地を販売する予定となっております。

一方、住宅に対する助成制度といたしまして、町分譲地を購入した方に対して分譲価格の最大4割の助成、町内に新築した場合は50万円の助成、また、町内の建設業者が建築した場合は30万円の助成をいたしております。また、分譲価格の最大4割の助成は5年間で26件、新築に対する助成は43件、町内建設業者

が建築した場合の助成は23件交付するなど、高い効果と実績を上げているところであります。

議員ご指摘のとおり、若い世代が住みやすい環境を提供するために、今後も分譲地や町営住宅の整備に加えまして、住宅に対する助成制度を実施していく必要があることから、来年度以降も継続して計画的に実施をしていきたいと、そう考えております。

以上です。

○議長（秋田重敏君）平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君）本当に今後も、この住宅につきまして、分譲につきましても、町長の力強いお言葉を今答弁いただきました。本当に若者は、これからも南越前町に住み続けようじゃないかと。また、結婚する人たちが今本当に夢と希望を持って、何とか南越前町でずっと暮らしたい、そういう夢をお持ちでございます。それは現実でございます。いろいろ聞きましても、結婚予定のある方も、やはりできれば南越前町で土地を買って、家を建てて住み続けたいという若者が結構いらっしやるので、私も本当にうれしく思います。ありがとうございます。

どうか今後とも、その姿勢でどんどん南越前町を発展させていただければ大変ありがたいなと思います。

2つ目なのですが、現在、町内の分譲地において売れ残っている区画、どの分譲地に幾つあるか。また、その分譲地の販売を促進するために、どのような施策を考えておられますか。その中でも特に王子根団地は、15年以上たっても売れていないという現状を考慮して、販売単価の見直しなど、さらなる対策が必要であると考えます。お考えをお聞きします。どうかひとつよろしく願いをいたします。

○議長（秋田重敏君）中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村勝典君）分譲地の販売促進についてお答えをいたします。

現在、町が販売している分譲地で売れ残っている区画は、丸山団地が24区画中9区画、王子根団地が6区画中4区画、栄団地が2区画中2区画、北府団地が8区画中1区画でございます。これまで販売を促進するために、丸山団地や王子根団地で坪単価の見直しを図っていることに加えまして、栄団地の1区画当たりの面積を78坪から約103坪に増やしまして、令和3年12月から販売をしております。

また、議員ご指摘の王子根団地につきましては、全6区画中、平成16年に1区

画、平成22年に1区画販売して以降、11年間は販売実績がございません。現在は、当初からは安く見直した坪単価で販売しておりますが、今後は改めて分譲価格の見直しを検討するとともに広く周知していくなど、販売促進に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（秋田重敏君）平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君）私、特に思うのですが、課長。やっぱりもうちょっと王子根団地、本当にあそこは一応下水もみんな整っております。やはりここ結構見晴らしはいいんです。前の川野町長するときにもお願いはしたのですが、町としてはただというわけにはいかないでしょうけれども、やはりそれぐらいの覚悟を持って、それこそ今、こんな時代ですから、パソコンなんかを活用していただきまして、特に今、全国的にコロナ禍で田舎の山を買う人、実際に一山も二山も買う人もいっぱい増えてきているんです。だから、王子根団地なんかも、もう少し本当に考えていただきまして、こんな15年も20年もたつような土地をいつまでも置いとくよりも、やはりちょっとでも住んでいただいたほうが町としてはいいと思います。皆さん一番よくご存じのように、銀座の一等地でもそのときの実際の価格は年々変わりますからね。その辺のところをよく考えていただきまして、どうかひとつ、一人でも多くの方が南越前町に住んでいただけるような施策をよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて平谷弘子君の質問を終わります。

次に、

1. 町内で開催された「イマジョートレイル2021」について

1番 高橋宏介君。

〔1番（高橋宏介君）登壇〕

○1番（高橋宏介君）それでは、一般質問をさせていただきます。町内で開催されたイマジョートレイル2021について伺います。

今年9月12日に、本町の今庄地区でイマジョートレイル2021が開催されました。今庄の西村さんら有志の方々が、本町でトレイルランニングを開催したいとの強い思いで、福井県内を中心にトレイルランニングを、主にアウトドアの企画を実行、運営する団体であるサトヤマWORKSに協力をお願いして、本町でのトレイルランニングが実現いたしました。

以前から、今年の9月の開催を目指したいと聞いておりましたが、コロナの第5波が来てしまいどうなることかと心配いたしておりましたが、参加人数を85名と予定よりも少なくして、感染対策を徹底して開催されました。

トレイルランを開催するに当たり、大事なのがコースです。そしてそのコースの地区の方々のご理解です。今回のコースでは、スタートに今庄駅から藤倉山、鍋倉山、湯尾峠、高頭山、ホノケ山、菅谷、山中峠、旧今庄トンネル、木の芽峠、新保、鉢伏山、そして今庄スキー場をゴールとする全長52キロでした。今庄の町なか、湯尾の農道等が含まれておりましたが、このコースが設定できたのも、今庄地区、湯尾地区の区長、区民の方々が快く許可を出していただいたおかげです。

私もスタッフとして参加しましたが、ランナーのマナーのよさには大変驚きました。給水所では、どんなに息が苦しくてもマスクを着用いたします。アルコール消毒をしてからでないと、給水場の水やスポーツドリンクには触りません。給水場での消毒、マスクを呼びかけてくださいと言われておりましたが、する必要はございませんでした。

全ての選手が、コロナ禍での国のイベントにおける開催基準、そしてトレイルランニング協会のスタンダードなコロナ対策を遵守して参加されていきました。ホノケ山頂の給水所にいたときのことです。3名のランナーが蜂に刺されました。このことをほかのスタッフに伝えると、すぐにコースを変更してランナーの安全を確保しました。その後、蜂に刺されるランナーはいませんでした。また、5名の方が途中でリタイアされましたが、送迎も迅速でありました。ボランティアスタッフも初めてのことも多いながら確実に作業を行い、誰一人大きなけがをすることなく終わったことに、大変感心いたしました。

今大会は、コロナ禍ということもあり、開催することをオープンに公表する形を取りませんでした。朝早いスタートにもかかわらず、多くの町民の方に、スタート地点である今庄駅の前でランナーを見送っていただきました。そして、今庄宿を走り抜ける折には、手を振って声援を送っていただきました。

参加されたランナーの中では、「今庄にこんな歴史深い街道や古道があるとは知りませんでした」「山中峠を越えた鉄道遺産の山中トンネルは、昔の人はどうやってこんなに長いトンネルを掘ったのだろうとロマンを感じるすばらしい鉄道遺産でした」「鉢伏山の展望広場から見る水島と敦賀半島の景色は、疲れが吹っ飛ぶほどの絶景でした」など、本町の自然、歴史を知っていただき、理解していただき、「すばらしい町ですね」と言っていただきました。また「今回、ランナーとして参加しましたが、このイマジョートレイルを少しでも多くの方に楽しんでいただきたい、という気持ちが芽生えたため、来年はランナーではなくスタッフとして参加したい」と言う方もおられました。町内の方でも「トレイルランが行われたこと

を知りませんでした。後で知りました。来年はぜひ参加をしたい」そういう声も多数ありました。

トレイルランは、開催することで山の整備が整い、豊かな自然を知ってもらうことで新しい価値観が生まれ、今後、人が来町してくれるようになります。町内に住む方は地元へ愛着を持ってくれるようになります。地域の活性化、多様な活性化で地域を盛り上げます。また、本町で開催したトレイルランに参加したことのあるランナーは、声をかけると地区の方々と一緒に山の整備活動にも参加してくれます。これからは南条地区の柚山周辺などもコースを設定していきたいとのことでもあります。

今回はコロナ禍の開催であったため、走っていただくだけになりましたが、本来ならば、走り終わった後に町の特産品を紹介したり郷土料理でおもてなししたりして、観光の面にも大変有効なイベントであります。

令和2年3月の定例会において、このトレイルランについて一般質問をさせていただきました。教育委員会事務局長には、「今後、本町においてトレイルランの競技人口が増え、開催を望む声が高まるなど機運が高まってきた際には、競技団体をはじめとした関係者等を集めて、競技本位とした大会を目指すのか、またイベントやレクリエーションを前面に押し出した方法で開催するのも含め協議が必要と考えております」と回答いただき、観光まちづくり課長には、「今後、本町においてトレイルランニングが開催される際には、その効果が最大限に発揮されるよう、教育委員会事務局をはじめとするスポーツ団体、商工会、観光連盟、観光協会等との連携を図ってまいりたいと考えております」との回答をいただき、建設整備課長には、「トレイルランニングの町内開催の際には、隣接する公園を含めた道の駅「南えちぜん山海里」をご活用いただけますよう関係機関と調整、協議し、積極的に取り組んでまいります」との回答をいただいております。

今回、町の有志の方たちでイマジョートレイル2021が開催されました。現在の町の考えについて伺います。

○議長（秋田重敏君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） ただいまの高橋議員の質問にお答えいたします。

全国的に年々開催件数が増えているトレイルランですが、町内での開催は初めてであり、今後、町内でもますます競技人口が増えることを期待しているところでもあります。

しかしながら、トレイルランにつきましても、コースの設定の難しさ、山道を走る危険、天候による危険等があると大会関係者から聞き及んでおります。また、十

分に知識、経験を持った参加者であっても、今回もコースを間違えたランナー、アクシデントに遭ったランナーがいることから、大会運営については、トレイルランニング協会及びサトヤマWORKSなどの知識、経験が十分に備わっている団体が実施することが、参加ランナーの安心・安全につながると感じております。

町といたしましては、今後、トレイルランニング協会及びサトヤマWORKSから引き続き大会開催依頼があれば、地元地区との調整をはじめ、参加ランナーに対しおもてなしの気持ちで協力、支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 初一観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（初一 剛君） 9月12日に開催されましたイマジョートレイルにつきましては、7月に主催者の方より、町内での開催に併せた公共施設の利用などに関しましてご相談をいただきました。全国的には、新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が取られている中で、町主催のイベントは中止を余儀なくされている状況ではありましたが、新型コロナウイルスの感染対策を万全に取った上で実施するというものでありましたので、応援できることは協力させていただくとしまして、今庄365スキー場の使用、また、ランナーのやすらぎ温泉の優待利用などに協力させていただきました。

レース終了後は、主催者であるサトヤマWORKSの代表の方や地元で開催に携わられた有志の方から、「今庄の自然や歴史に触れられるコースを堪能でき、無事に大会を終了することができた」「コロナ禍にあって様々な利用制限がある中でも、公共施設の利用に協力してくれた」など、お礼の言葉をいただきました。

主催者では、来年の開催についても検討されているとのことですので、観光まちづくり課としましては、町内の歴史や文化、自然、食などの魅力ある観光資源を参加者の方に広く知っていただける好機と捉えまして、今後も公共施設の利用への協力や観光PRなどに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村勝典君） 道の駅「南えちぜん山海里」は、今年10月8日のオープン以降、町民をはじめ、高速道路と一般道路の両方から県内外の方が大勢訪れておりまして、12月6日現在で利用者は約33万人を超えております。

議員ご提案のトレイルランニングの町内開催の際には、この大きな集客力と発信力を持つ道の駅や隣接する公園を有効利用いただけますよう、指定管理者をはじめとする関係機関と調整、協議し、積極的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（秋田重敏君）高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君）今回本町で開催されたトレイルランは、町の有志の方たちで行われました。コースの設定においては土地の関係者等に許可や協力をお願いし、全長5.2キロにも及ぶ長い距離にリボンの目印、注意書きの案内板等を設置して道順を分かりやすくするなど、参加者の安全に配慮されておりました。サトヤマWORKSのような実績のある団体に協力を依頼するなど、多大な努力をされておりました。新たな試みであったため大変なご苦勞であったとは思いますが、これも本町の豊かな自然、歴史を町内外の人に知ってもらいたい、地元の人に愛着を持ってもらいたい、そして多くの人たちに来町してもらえる町にしたい、そういう町内有志の方たちの熱い思いの一心でございました。

本町としても、来年コロナウイルスが収束し、通常どおりトレイルランが開催される暁には、民間だけに任せるのではなく、教育委員会、観光まちづくり課、建設整備課らが連携して支援、協力を行っていただくようお願いいたします。

また、私も今回ボランティアとして参加して、改めてこの町の自然のすばらしさを再確認いたしました。南越前町の財産であるこの豊かな自然を後世の人たちに残すのも残さないのも、今を生きる私たちであると重く責任を感じたところです。

現在、この町には、余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業、鉢伏山風力発電事業、福井藤倉山風力発電事業の3か所の風力発電が来ております。環境アセスメントに問題がないとなりましても、建設するには必ず自然は壊されます。完成すれば山の景観は損なわれます。南越前町が誇る一つの財産がなくなってしまう可能性もございます。

本町は令和2年7月に、南越前町景観条例を制定し施行しております。条例第1条に「この条例は、景観法の規定に基づく必要な事項及び本町における良好な景観の形成に関して必要な事項を定めることにより、豊かな自然景観や悠久の歴史、文化的な景観と調和のとれた魅力ある景観の形成に資することを目的とする」とあり、町全域において、良好な景観に著しく影響を与えると考えられる一定規模以上の行為を行おうとする場合には、町への事前の届出が必要になります。町は、豊かな自然を守り、後世に残すため、景観条例を制定したのである、そう思い

ます。

この点におきましては、風力発電計画のある関係地区地権者というよりは、町が介入しなければならない部分であります。再生可能エネルギーを推進する国とは違う目線で町の判断を下していただき、明確な意思を表明していただくようによろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて高橋宏介君の質問を終わります。

次に、

1. オクトーバーラン&ウォークについて

2番 山本徹郎君。

〔2番（山本徹郎君）登壇〕

○2番（山本徹郎君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

今回は、10月に行われましたオクトーバーランとウォークについてということで、町民の健康増進策、そして町民にとってメリットの大きな施策の企画実施について、一括質問・一括答弁をお願いいたします。

約2年近く、コロナ禍において屋内外でのスポーツも制限され、気軽にスポーツを楽しむという気概が失われてきましたが、ようやくコロナ感染も落ち着きが見え始めております。一方で、新たな変異株であるオミクロンが南アフリカで発見され、欧米で猛威を振るっております。国内ではかなり厳しい水際対策が徹底されておりますが、感染拡大につながらないか一抹の不安を感じる昨今でございます。

そういった中で、一般社団法人日本フィットネス産業協会から12月1日に発表された報告によりますと、長引くコロナ禍で、運動不足による成人男女の体重増加は26%に達しているとのことございました。このことを踏まえると、コロナ太りを解消するには自分に合う運動を探して継続することが重要であると考えられております。

こうした背景もあってか、アールビーズ主催で10月から1か月間にわたって、全国個人ランキング、市区町村内個人ランキング等6つのランキングを通じて競う参加無料のウォーキングイベントが行われました。このイベントでは、345の自治体からの参加表明があり、延べ14万9,056人が参加いたしました。福井県内でも17市町対抗でイベントが行われました。

町内では、ケーブルテレビや広報紙での参加呼びかけの効果もあり、161名

の町民の方が参加しました。この結果は、17市町中10位の結果でありました。参加率では、市町村別では全国で比較しても上位の結果となりました。実際、私自身も職員さんに誘われて、アプリを登録して参加させていただきました。登録方法はニックネーム形式の形ですが、ニックネームと顔がマッチすると、ほかの参加者が見える化されるため、記録を競い合ったり、「歩いてるか」「頑張ってるか」という声かけという形も多くやってまいりました。ただ漠然と歩くのもいいのですが、こうしたプラスアルファの楽しみがあったほうがかなり励みになるということでございます。

大会自体は10月の1か月間だけでしたが、11月になっても登録者の方は引き続きウォーキングを行っているようですし、ぜひとも来年も継続開催してほしいといった声が参加者のから聞こえてまいります。冬場は天候も悪く、外でのウォーキングが難しいこともあり、私自身は屋内施設のウォーターランドやら福祉センターでのウォーキングを余儀なくされておりますが、一方で、町民の方の中には、雨の当たらない場所や、かっぱを着て外で歩いている方または走られている方が増えているように感じております。

せっかく町民の方に運動習慣がついているこのタイミングで、町民向けの健康長寿を促すウォークラリーイベントの開催や、ウォーキング回数や歩数などに応じたポイントの付与、または買物券やお食事券の発行など、工夫を凝らした企画が実施されるべきだと考えます。県内の事例では、既に敦賀市や坂井市などの自治体で導入が進んでおります。本町でもこうした他市町の事例を参考にした取組ができないかを伺います。

続いて、2点目に入ります。町民の健康増進を促進させるための年間を通じた取組についてお伺いをします。

車社会の本町においては、なかなか歩く習慣というのがついていない。そういった中で、アプリ活用で楽しく歩くことができれば、一石二鳥ではなく三鳥、四鳥と、そういうことにもなり得ると思います。車で出かけるよりも歩数を稼ぐほうがいいと考える人も増え、循環バスや、2024年開業予定の並行在来線に乗って出かける人が増加するのではないかなど少しは期待しています。

こうした取組を通じて町民の歩行習慣をつくり出すことも大事かと思えます。具体的には、ランニングアプリやウォーキングアプリを活用したバーチャルイベントの実施、アールビーズなどのスポーツ系のビジネスを展開する企業との包括提携によるスポーツ推進や健康増進関連のイベント等の実施、地域活性化の実現が挙げられると考えられますが、町の現状の認識や取組の実施の予定のありなしについてお伺いいたします。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの山本徹郎議員からご質問のありました、町民にとってメリットの大きな施策の企画実施についてお答えをいたします。

約2年、コロナ禍によりまして、生活習慣はもとよりスポーツ活動におきましても長期的な活動制限を余儀なくされておりまして、町民の健康増進に大きな影響を及ぼしているというのが現状であります。現在は落ち着きを見せておりますけれども、変異株のオミクロンが今後拡大しないよう願うとともに、引き続き感染対策を施しながらスポーツ活動を徐々に、ウイズコロナ、共存共栄で進めていきたいと思っております。

具体的な取組につきましては、教育長のほうからお答えをいたします。

○議長（秋田重敏君）上田教育長。

○教育長（上田康彦君）議員ご指摘のとおり、県は10月の1か月間、一般財団法人アールビーズスポーツ財団と共にオクトーバーラン&ウォークを共同開催し、延べ約14万人が参加、オクトーバーラン&ウォークを通し、記録を競う相乗効果につながったものと感じております。

当町におきましても161名の住民が参加し県内で10位ではありましたが、町民の皆様からは、引き続き来年も継続開催してほしいとのご意見も伺っておりますので、今後、主催者であるアールビーズスポーツ財団と協議を進めながら、南越前町独自の大会開催を模索し、町民の健康増進を図ってまいります。あわせて、他市町の事例を参考にしながら、上位にランキングされました参加者には抽選で特産品等の贈呈をしたいと考えております。

次に、町民の健康増進を促進するための年間を通した取組についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、車中心社会の本町町民においては、なかなか歩く習慣がなく、コロナ禍も重なったことで歩行の機会も減っているものと感じております。

先の質問で回答させていただきましたが、コロナ禍の状況を見極めながら町民の健康増進を図る上で、引き続き、オクトーバーラン&ウォークに参加し、南越前町独自の大会開催を模索するとともに、先般、福井新聞で掲載されました職員提案の一つであるQR探検ウォークラリーのイベントについて、当初予算への計上に向け検討させていただいております。このイベントは、定めた対象のコースの範囲内に数か所QRコードを設置し、歩行しながらこのQRコードを見つけ出し、アプリを使ってQRスタンプを取得するというものであります。どちらも期間を

定めてのイベントではありますが、歩行を楽しむ機会を設定することで町民の健康増進に努めてまいります。

以上です。

○議長（秋田重敏君）山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君）大変前向きな回答をいただきました。実際、我々、私も含めて、車社会で本当に歩く習慣のないものですから、今、コロナ禍で運動不足、そして非常に歩くきっかけをつくり出すのにちょうど絶好のチャンスじゃないかと私は思っております。

今、スマートフォンのアプリなんかを活用しますと、歩きながら実はラジオも聞けますし、音楽も聞けます。そういったことも、無料で聞けますから、アプリなんか取得して楽しく歩くことができます。

今、教育長の回答の中に、職員提案の意見、QR探検ウォークラリーという施策が出ているようですので、そういった施策を大事に、スポーツ系の企業とまた連帯して、家族や友人や会社や職域の仲間などなど、楽しく参加できるように、また通年を通じてポイント加算で、歩くだけでもお得だなという取組ができればありがたいなど。

それをきっかけに、今後、歩行を日課にできれば、つながっていけば、本当にさらなる健康増進につながると思いますので、理事者の皆さんのまた早期に取組に期待をして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（秋田重敏君）これにて山本徹郎君の質問を終わります。暫時休憩します。

休	憩
[休憩	午前11時07分]
[再開	午前11時20分]

再	開
---	---

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。

次に、

1. 森林環境税の用途について

2. (仮称) 鯖波大橋の新設について

5番 熊谷良彦君。

[5番(熊谷良彦君)登壇]

○5番(熊谷良彦君) 議長のお許しをいただきましたので、今12月定例会では、森林環境税の使途及び(仮称)鯖波大橋新設について質問いたします。

まず、森林環境税についてお伺いいたします。

令和元年から森林環境譲与税が各地方自治体に交付されており、当町でも森林境界明確化の事業などに活用され、徐々に森林の整備が進められているところがあります。もちろんこれらの整備はまだまだ緒に就いたばかりで、長期の計画を持って進めていく必要があると思います。

一方、令和6年度から交付されます森林環境税は、これまでの森林環境譲与税とは違い、金額も約2倍の4,000万を超える予定です。

そこで、令和6年度までに森林環境税の有効活用を図れるよう早期から計画策定を行うべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長(秋田重敏君) 岩倉町長。

[町長(岩倉光弘君)登壇]

○町長(岩倉光弘君) ただいまの熊谷議員の森林環境税の使途について、使い道につきましてご説明、回答をさせていただきます。

森林の有する公益的機能を守り、適切な森林の整備等を進めるために、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立をいたしました。森林環境譲与税については、令和元年度からそれぞれの自治体に譲与が開始されたところです。南越前町におきましては、令和元年度に約1,200万、令和2年度と令和3年度に約2,700万円いただいております。

県下有数の森林面積を有する南越前町におきまして、森林境界の明確化事業、そしてまた間伐材の搬出促進事業をはじめとする林業振興及び森林資源の確保に資する事業に取り組んでおりますし、また、その一部を基金として積立てをしているというところであります。

そこで、熊谷議員ご指摘の令和6年度からの森林環境税導入後の有効活用につきましては、現在実施中の取組を加速するとともに、県産材を活用した公共施設の整備、そしてまた木質製品の導入など様々な活用が考えられますので、早期の計画策定に向けましてスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

詳細につきましては、担当課長のほうからご説明申し上げます。

○議長（秋田重敏君）市村農林水産課長。

○農林水産課長（市村 誠君）森林環境税は、森林を守り、育て、次世代に引き継ぐとともに、適切な森林整備等を進めるために、手つかずの奥山や山際の非農地となった山林など小規模な森林整備が主たる目的であります。今ほど町長が申し上げた森林環境税の有効活用として、例えば、集落センターなどの公共施設の新築、増改築、修繕等に県産材を使用する取組や、遊具、学校机、学校給食の木製品食器類の整備など様々な活用が考えられます。

今後とも、地元森林組合等、関係機関と連携を図りながら、森林環境税の有効活用に向けて取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋田重敏君）熊谷良彦君。

○5番（熊谷良彦君）この環境税は、令和6年度から1人年間1,000円を課税する貴重な財源です。今ご回答がありましたように、県産材の活用を図り、汎用性のある森林資源の活用について、スピード感を持って取り組んでいただくことをお願いいたします。

次に、（仮称）鯖波大橋の新設についてお伺いいたします。

先般、9月定例会の一般質問で、道の駅「南えちぜん山海里」周辺環境整備についてお伺いいたしましたところ、道の駅開駅に伴い、車両、自転車、歩行者などの交通量の増加が予想されることから、通行者の安全のため、周辺の町道について歩道の整備や拡幅改良などを実施したこと、そして今後は、国道305号鯖波跨線橋から南条スマートインターチェンジに直接アクセスできるよう（仮称）鯖波大橋の新設を検討するとの回答をいただきました。

この（仮称）鯖波大橋を新設することで、越前海岸への観光促進、そして何よりエコクリーンセンター南越へのパッカー車の搬入路としての整備促進を図ることになり、周辺の道路交通の安全確保に資するすばらしい計画であると考えます。

そこで、町としては、いつまでにこれを整備する考えをお持ちでしょうか。この（仮称）鯖波大橋の上流、下流を含めた橋梁の存続と、関連する周辺道路整備の考え方も含めて、どのような見通しと考えを持っておられるのかをお伺いいたします。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君）ただいま、熊谷議員の鯖波大橋の新設について回答を申し上げます。

この鯖波大橋は、国道305号の鯖波跨線橋から国道365号に接続しまして、南条スマートICに直接アクセスする日野川に架ける町道の橋であります。この橋の新設によりまして、平成30年の3月に24時間化になりました南条スマートICから、中京・関西圏の観光客を越前海岸へ誘致することや、災害発生時に広域避難するための最短ルートとしての機能、また新ごみ処理施設「エコクリーンセンター南越」へのパッカー車などの搬入路としての機能が期待されるところであります。

議員ご質問のこの完成の時期でありますけれども、今年の11月18日に上平吹橋が開通をいたしましたけれども、この上平吹橋の場合は、概略設計、河川協議、実施設計で2年かかっております。また工事で7年、合計9年を要しておりますので、この橋においても事業期間は約9年かなと想定をいたしております。

一方、福井県におきましては、向こう10年間の道路整備計画というのをまとめております。福井県道路整備プログラムを令和3年10月に策定しておりますので、この橋も観光の活性化を進める道路として掲載をしていただきました。

今後は、一年でも早期完成するように、国交省をはじめ福井県に対しまして強く要請活動を強化して展開をしていきたいと思っております。

また、上流、下流の橋梁でありますけれども、上流には県道の柚山城趾線の聖ヶ橋がありますし、下流には県道池田南条線の南条大橋があります。県の橋梁長寿命化修繕計画においては、計画的に修繕を実施して通行を確保していくということになっております。今後は、県道の橋梁を含めた周辺の道路整備につきまして福井県としっかり協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋田重敏君）熊谷良彦君。

○5番（熊谷良彦君）ただいまお答えいただきましたが、この（仮称）鯖波大橋の整備については地域住民も大いに期待しております。9年という期間でございましたけれども、なるべく縮めていただき、一日も早い完成を目指して計画の進捗を図っていただきますようお願い申し上げます、質問を終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて熊谷良彦君の質問を終わります。

次に、

1. 国勢調査結果と人口増加対策について

2. ラジオ放送難聴の調査と対策について

13番 山本 優君。

[13番(山本 優君)登壇]

○13番(山本 優君) それでは、今期一般質問7名の最後になりましたけれども、しばらくよろしくお願いをいたします。私は今回、今ほど議長からありましたように、2項目につきまして質問をさせていただきます。

まず、1点目の国勢調査と人口増加についてであります。先日の全協におきまして、町長より国勢調査の結果について説明がありました。本町の国勢調査による人口は1万2人との説明でございました。いわゆる1万人の維持目標につきましては、これ1万2人というのはもうほんの少し手前であるわけでありまして、もちろんこの数字は住民基本台帳ベースとの差はあるわけでありまして、現在1万人ちょっとということではありませんが、1万人を維持するという目標年としております2024年よりも1万人を切るのは早くなる可能性があるのではないかとということが想定されます。

振り返りますと、平成17年の3町村の合併当時の人口については、先ほど申し上げましたように、国勢調査とは若干数字が違うわけでありまして、住民基本台帳ベースで申し上げますと1万2,909人でありました。そして現在の、同じく基本台帳でいきますと1万207人と聞いております。

人口の減少は、福井県はもちろん、一部の県は除き全国的にも毎年減少が続いているわけでありまして。特に当町ではその減少幅も大きいのが現状であります。国勢調査との差はありますが、住民基本台帳ベースで各年代の人口について見ますと、私の手元にあります資料に基づいて見ておりますと、本来ならば、人口というのは富士山のように裾野が広く、そして上は小さくなっていくというのが本来の姿だと思いますが、現在手元にありますグラフで見ますと、まさにひょうたんのような形で大変いびつな形となっております。

具体的には、各年代の5年ごとの人口のグラフを見てみますと、最も多いのが70歳から74歳の5年間の人口であります。これが現在900人ほどおられます。そして本来なら最も多くなければならない若い世代、ゼロから4歳の5年間でありまして312人と約3分の1となっております。さらに、70歳から74歳のこの年代というのは既に亡くなっている方もおられますので、当時の出生数で比較をいたしますと恐らく4分の1ぐらいになっているのではないかとおられます。

これは、皆さんもご存じのように、終戦後のベビーブームとの関係でありますので、単純に現在と比較することは難しいわけでありまして。また、現在のこの年代

の方々、後期高齢という年代に入っておりますけれども、それでも今も元気で働いている方が多くあるわけでありまして。当面、日本の、あるいは福井県、南越前町の経済関係については大丈夫だと思うわけでありまして、数年後にはこの年代がさらに高齢化となり、そして支えられる年代になっていくわけでありまして。これから町を維持していくために大きな危惧が感じられるところでありまして。

そこで、何点かにつきまして質問をさせていただきたいと思っております。日本の人口は、今申し上げましたように、全国的に減少が進んでいるわけでありまして、当町だけの問題ではありませんが、人口は、出生と死亡の関係、そして転入、転出などの条件によって成り立っているわけでありまして。先ほども数字は申し上げましたが、合併当時からの人口の変動について、結果として過去の人口の変動について、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

さらに、人口を維持していくためには、やはり出生が一番大事であります。同時にそれを支えるためには婚姻の数字というのも大切なことでもあります。ここ一、二年はコロナの関係もあったようでございますが、合併後の婚姻及び出産数の推移についてお聞かせをいただきたいと思っております。

そして、今後のことでもありますけれども、これらのことを踏まえ、どのような対策を現在までは進めてきたのか。特に昨年、今年とコロナ禍の中ではありますが、結婚、出産等につきまして、町として具体的に進めておられる内容等がありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。そのためには、やはりこの町の住みよさ、あるいは環境の良さを広報紙等で町が内外に知らせていくという広報の活動も大切だと思っております。この点について答弁をお願いいたします。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの山本 優議員の南越前町の人口の変動について、私のほうからお答えをいたします。

先日、令和2年の国勢調査の確定値が公表されました。本町は1万2人ということで、1万人と2人です。5年前の平成27年の国勢調査では1万799人でしたので、5年間で797人が減少したということになります。また一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、5年後の令和7年度の国勢調査においては9,222人という数値も示されているところでもあります。

本町におきます人口減少の要因としては、毎年、死亡者数が出生者数を上回るという自然現象もありますし、転出者が転入者を上回るという社会現象が顕著に表れているところでもあります。また、少子化に影響を与える要因として、非婚化、

晩婚化、そしてまた結婚している女性の出生率の低下が考えられるところでもあります。

本町におきましては、若者がしっかり定住し安心して子育てができるように、住宅政策、また子育て支援策、企業誘致等を進めてきたところでありますけれども、今後ともそうした政策をしっかりと展開していきたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長のほうから報告をいたします。

○議長（秋田重敏君）野村町民税務課長。

○町民税務課長（野村和子君）それでは、人口、出生、それから婚姻数についてお答えさせていただきます。

町の人口の変動についてでございますが、平成17年合併時の住民基本台帳人口は1万2,909人ございました。10年前の平成23年12月1日には1万1,835人、本年12月1日におきましては1万103人と推移いたしまして、合併時と比べまして2,806人、10年前と比べまして1,732人減少しております。直近3年は、毎年200人ほどの減少が続いております。

次に、出生、婚姻数の推移でございますけれども、まず年間出生数につきましては、合併当時から90人前後が続いてございました。平成24年度から減少に転じまして、平成29年度以降は60人前後となっております。

次に、婚姻数でございますが、合併当時におきましては年間61組ございましたが、徐々に減少いたしまして、平成23年度には37組となりまして、その後、40組前後を推移しておりました。平成30年度には21組、令和元年度には34組、令和2年度には26組という状況となっております。直近3年は特に減少をしております。

出生、婚姻ともに、コロナ感染拡大前の一、二年前から減少しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（秋田重敏君）山岸保健福祉課長。

○保健福祉課長（山岸 健君）結婚、出産関係の施策等についてお答えいたします。本町におきましては、ここ数年、婚活事業は実施しておりませんが、婚姻された方の定住促進事業として結婚祝い金を支給いたしております。また、来年度からでございますが、どちらか一方が25歳以下の早婚夫婦に対しまして、新生活のスタートに係る費用10万円の支援を計画いたしております。さらに、福井県

と県内市町が運営いたしますふくい婚活サポートセンターのマッチングシステム事業に参画いたしております、未婚者の登録を促しているところでございます。

次に、出産についてでございますが、町では、特定不妊治療費助成事業を拡充するとともに、妊婦健康診査、産後ケア事業に注力いたしております。また、出産後も各種の子育て支援策を講じておりまして、来年度からは子育て世帯の転入者に対しましても支援金の支給を計画いたしているところでございます。

一方、転入、定住、子育てに関する広報でございますが、本町におきましては、インターネット上に南越前町移住定住支援サイト「南えちぜん暮らし」を開設いたしております、住まい、仕事、子育て等について広く紹介いたしておりますが、今後ともあらゆる広報媒体を活用しながら、きめ細やかな情報発信に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋田重敏君） 山本 優君。

○13番（山本 優君）ありがとうございます。現状とそれに対するいろんな対策を進めておられることにつきましては、理解をいたしたところでございます。

今後、これらの施策が広く町内あるいは町内外に含めて広報されることが、ここへ来て住もうかということにつながると思いますので、積極的な広報をいただきたいと思えますし、それから、進めているそれぞれの施策が実行、いわゆるその実績が上がっているのかどうかという評価についても今後取り組んでいただいて、より効果のある対策を取っていただき、そして人口減少時代に向けての準備を進めていただきたいと思えます。

それでは次に、2点目の質問に入らせていただきたいと思えます。2点目の質問は、ラジオ放送難聴の調査と対策についてということでございます。

ラジオ放送の難聴箇所につきましては、山村を含んでおります当町においては、その可能性が非常に高いわけでございます。

今、世界的に温暖化による大雨やら洪水あるいは地震など、国内でも大規模な災害が発生する可能性があります。そして全国的にはそういうものも発生をいたしているところでございます。幸いにも当町においては現在、そういった大規模な災害の発生は見られておりませんが、やはり「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉もありますように、日常の準備と心構えが大切であります。適時適切に情報が得られる条件を整えておくことは大切なことであると思えます。

若い人にとっては、携帯やスマホなど普及によりまして、ある程度これらの情報収集についてはクリアをしている面もあるわけではありますが、高齢の方にとっ

ては、一旦非常事態が発生したときに、公共放送の果たす役割は大変大きいものがあると思います。

町内でも、先ほども申し上げましたように、ラジオの難聴地区というのが多くあるわけですが、この辺について、町としては現在どのように把握をしておられるのか、そしてそのことについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本 優議員のラジオ放送の受信困難箇所の現状についてお答えをいたします。

ラジオ放送というのは、災害時をはじめ屋外にも手軽に持ち運ぶことができる、我々の生活に密着した情報入手の手段でありますし、また、昨今のデジタル時代においてもその必要性と有効性というのは多くの方が認めるところであります。

しかしながら、ご指摘のとおり、町内の一部の地域でもラジオのAM放送の受信状況がよくない、良好でない場所がありますし、その障害の原因というのは、山々であったり建築物であったり、さらには電波機器による遮断など様々であります。

ラジオ放送などの電波事業を管理監督する北陸総合通信局や、電波を発信するNHKの福井放送局、また県内の民放放送局においても受信困難な地域があることは承知をしております。

なお、スマートフォンなどでインターネットを利用して良質なラジオ放送が受信できる時代ではありますが、災害時にラジオをはじめ多様な媒体が選択でき、速やかに正確な情報が入手できるように、今後とも、総務省、関係省庁、そしてまた各放送局に働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。町で単独でやれるという事業ではございませんので、今町長のほうから答弁いただきましたように、積極的に働きかけを進めていただきたいと思っております。

次に、その情報の谷間と言われる町民の現状についても含めて今お聞きしたわけですが、今後、これらの住民の人への災害発生時の対応について、どういった広報があるのか。そこら辺につきまして、もし説明がありましたらお願いをしたいと思います。

○議長（秋田重敏君） 関根総務課長。

○総務課長（関根将人君） ただいまの非常時における広報活動をどう考えるかというご質問でございます。

ラジオの電波が良好に受信できない地域の住民の皆様方に対しましては、放送事業者から丁寧な説明をいただきたいと考えてございます。

町が取り組む災害時の町民への広報活動につきましては、音声告知放送、携帯電話事業者によります緊急速報「エリアメール」、またインターネット、巡回広報車など多様な媒体、また手段を活用して、迅速かつ正確に発信に取り組むこととしております。

町民の皆様が緊急情報を入手する新たな手段として、避難所へのWi-Fiの接続環境の整備を現在進めております。災害時に避難所に住民の方が大勢避難されることで、メール、また電話などの通信が制限される可能性がございます。Wi-Fi整備によりましてインターネット環境が確保され、スマートフォン等で安否確認や情報収集が円滑にできることとなると思います。

災害時に円滑かつ適切に町民への広報活動ができますよう、関係機関と連携を密にいたしまして、多様な情報手段と安全な情報環境の整備を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（秋田重敏君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。今ほどのいろんな施策を進めていただくのは、ぜひお願いをしたいと思います。

先ほどから申し上げておりますように、スマホ等を使いこなしている若い年代はある意味、それぞれ自分で調べたり何かしてやれるというふうに思うわけですが、一番の問題としては、高齢な方々等がなかなかそういうものを使いこなせてないという部分もあろうかと思えます。

今後の要望としましては、そういった先端通信機器等が苦手な方々に対する、指導、教育といいますか、いろんな、例えばシルバークラブとか、あるいは敬老会等、いろんな機会があろうかと思うのですが、そういうところででも、そういった先端の機器といわなくても、せめてスマホ等を使ってそういうものをこなせるような、そういった指導もできる限り町としても行っていただく、そのことがこれからの安全な通信環境をつくるということにつながってくると思うわけがあります。

この点をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（秋田重敏君）これにて山本 優君の質問を終わります。

散 会

○議長（秋田重敏君）以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時55分〕

第 3 号 12月17日(金)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋 宏介	2番 山本 徹郎	3番 大浦 和博
4番 城野 庄一	5番 熊谷 良彦	6番 喜村 喜代治
7番 平泉 初男	8番 加藤 伊平	9番 井上 利治
10番 生駒 一義	11番 秋田 重敏	12番 平谷 弘子
13番 山本 優	14番 丸岡 武司	

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉 光弘		
副町長	北野 徹		
総務課長	関根 将人	観光まちづくり課長	初一 剛
町民税務課長	野村 和子	保健福祉課長	山岸 健
農林水産課長	市村 誠	建設整備課長	中村 勝典

(教育委員会)

教育長	上田 康彦	事務局長	坂井 浩伸
-----	-------	------	-------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	中村 幸彦	書記	關 敏宏
--------	-------	----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

- 議案第 82 号 令和 3 年度南越前町一般会計補正予算(第 5 号)
- 議案第 83 号 令和 3 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算
(第 2 号)
- 議案第 84 号 令和 3 年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 85 号 令和 3 年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 86 号 令和 3 年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 87 号 令和 3 年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 88 号 令和 3 年度南越前町下水道特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 89 号 令和 3 年度南越前町水道事業会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 90 号 南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の
制定について
- 議案第 91 号 南越前町国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第 92 号 南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の
一部改正について
- 議案第 93 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 94 号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 議案第 95 号 財産の取得について
- 議案第 96 号 財産の取得について
- 陳情第 6 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書について
- 各常任委員長報告

議案第 71 号 令和 2 年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第 72 号 令和 2 年度南越前町水道事業会計決算認定について

決算特別委員長報告

自然保護並びに環境保全対策特別委員長報告

原子力安全対策特別委員長報告

新幹線・在来線対策特別委員長報告

議案第 97 号 南越前町教育委員会委員の任命について

発議第 2 号 南越前町議会議員定数条例の一部改正について

議員派遣について

発議第 3 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書の提出について

開 議
〔開議 午後 3時30分〕

○議長（秋田重敏君）本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより日程に入ります。日程第1 議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から日程第15 議案第96号 財産の取得についてまでの15議案及び日程第16 陳情第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（秋田重敏君）これらの案件につきましては各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）総務文教常任委員長 7番 平泉初男君。

〔総務文教常任委員長 登壇〕

○7番（平泉初男君）総務文教常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、12月14日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会に関わる事項のほか、議案第90号 南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について及び議案第94号 南越前町過疎地域持続的発展計画の策定についての2議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、議案につきましては、原案のとおり認めることに決定いたしました。

次に、本委員会に付託の陳情第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についての陳情は、採決の結果「採択」といたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔総務文教常任委員長 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）産建厚生常任委員長 5番 熊谷良彦君。

〔産建厚生常任委員長 登壇〕

○5番（熊谷良彦君）産建厚生常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、12月15日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会に関わる事項並びに、議案第83号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第2号）から議案第89号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）までの補正予算に関する8議案、次に、議案第91号 南越前町国民健康保険条例の一部改正についてから議案第93号 公の施設の指定管理者の指定についで3議案並びに議案第95号及び議案第96号 財産の取得についての2議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔産建厚生常任委員長 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（秋田重敏君）これより議案第82号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から議案第89号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）までの8議案を一括して討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第82号から議案第89号までの8議案を一括して採決いたします。議案第82号から議案第89号までの8議案は、各常任委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。よって、議案第82号から議案第89号までの8議案は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号 南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてから議案第96号 財産の取得についてまでの7議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第90号から議案第96号までの7議案を一括して採決いたします。

議案第90号から議案第96号までの7議案は、各常任委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）全員、起立です。よって、議案第90号から議案第96号までの7議案は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書についてに対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。陳情第6号に対する総務文教常任委員長の報告は、「採択」とするものであります。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、陳情第6号は総務文教常任委員長の報告のとおり「採択」とすることに決しました。

特別委員長の報告

○議長（秋田重敏君）次に、日程第17 議案第71号 令和2年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について及び日程第18 議案第72号 令和2年度南越前町水道事業会計決算認定についての2議案を一括して議題といたします。

本件につきましては、9月議会定例会で決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査になっておりましたが、すでに審査を終えておりますので、決算特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）決算特別委員長 8番 加藤 伊平君。

〔決算特別委員長 登壇〕

○8番(加藤伊平君)決算特別委員会から報告をいたします。令和3年9月議会定例会において決算特別委員会に付託されました、令和2年度南越前町各会計の決算認定に係る案件審査のため、10月11日から11月18日までの期間中の5日間、決算特別委員会を開催いたしました。審査の経過及び結果について、ご報告いたします。

付託を受けました議案第71号 令和2年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び議案第72号 令和2年度南越前町水道事業会計決算認定につきまして、関係理事者の出席を求めて慎重に審査いたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案どおり承認することに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました審査結果であります。

次に、審査の過程におきまして特に議論し、改善策などを求めた事項について申し上げます。

1「最近、町内において交通死亡事故が発生していますが、交通危険個所については、地元意見を十分に取上げて現地を確認、点検し、公安委員会、道路管理者などとの協議を図り、今後の事故対策を早期に図っていただきたい。」との意見に対し、「交通死亡事故発生から数日後に越前警察署や丹南土木事務所などの関係機関と地元区長や交通指導員会などの関係団体とともに、事故現場で再発防止に向け協議し、区画線の新設や停止線の変更などを年内に整備することとしました。また、交通安全に対する意識を一層高めるために広報紙や音声告知放送を活用し啓蒙するとともに、通学路などにおける街頭指導に取り組んでいます。」との回答でした。

2「コロナ禍で、温泉施設、宿泊施設などの時短や休館等の処置を講じられ、PRが難しかったと思うが、アフターコロナに向けて施設の魅力を町内だけでなく近隣市町、県内外に対しPRを行っていただきたい。併せて、今年度を選定等をされた、重要伝統的建造物群保存地区、文化的景観地区、日本遺産についても「南えちぜん山海里」と連携する情報を県内、県外に対して発信していただきたい。また、イベントについては、従来の内容での復活は困難と思われるので、来年度以降については、実施団体や地元住民などの意見を組み入れて、改めて実施内容の検討をされたい。」との意見に対し、「町内温泉施設、宿泊施設につきましては、観光情報発信や地域内観光資源への誘客の拠点となる“道の駅「南えちぜん山海里」”を有効に活用し、利用者に広くPRし、また足を向けてもらえるような企画を実施し、利用促進に努めてまいります。今庄宿の重要伝統的建造物群保存地区、糠の重要文化的景観、北前船主通りや旧北陸線トンネル群など日本遺産についても、同様に道の駅「南えちぜん山海里」の観光案内スペースを有効活用し、観光連盟とも連携を図りながら、積極的に情報発信してまいります。来年度以降のイベントについては、新年度予算編成前に関係団体との協議の場を設け、意見を十分に取入れた上で、ウイズコロナ、アフターコロナを念頭に置いた実施方法やあり方等について検討してまいります。」との回答でした。

3「将来的な人口推移並びに住宅施策を踏まえ、今庄地区の農業集落排水施設の統合、南条地区の農業集落排水施設と下水施設の統合により、町民の生活環境向

上のための将来計画を早期に策定していただきたい。」との意見に対し、「町内の各地区には農業集落排水処理施設が13施設あり、いずれも老朽化が進んでいるため、施設および設備の更新や統合を検討する必要があります。そこで、今年度に施設の統合を踏まえた農業集落排水施設再編計画を策定中でありまして、人口推移や住宅政策などを基にした再編計画を検討していきます。」との回答でした。

4「障害児などに対するケアマネジャーの設置については、他市町の施設によるサテライト施設を検討しているとのことだが、将来的には有資格者の育成など本町独自の支援体制づくりが図られるよう検討をお願いしたい。」との意見に対し、「本町においては、障害児相談支援事業所や放課後等デイサービスの提供事業所はなく、他市町の事業所に委託している現状です。障害児福祉サービスの利用者は増加傾向にあることや、保護者等の就労支援の観点からも、関係機関と本町独自の支援体制づくりの構築に向けた協議を進めていくこととします。」との回答でした。

5「県農地中間管理機構、越前たけふ農業公社による農地集積により、担い手農家に利用権設定を行っているが、受け手により雑草や病虫害防除が行われない農地が見受けられるので、今後これら関係機関と協力して、適正な管理が行われるよう強い指導を行っていただきたい。」との意見に対し、「町内の複数集落において、営農組織が利用権設定により大規模な耕作を行っていますが、水管理や雑草の処理をはじめ、圃場管理が不適切との声が出ています。農地の適正管理を図るため、県農地中間管理機構をはじめとする関係機関と連携しながら、営農組織に対して直接指導を行ってまいります。」との回答でした。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案どおり承認することに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました審査結果であります。

今後は、議会として、改善策が講じられたか見極めていく必要があると思います。町長以下、理事者におかれましては、誠意を持って対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

議員各位のご賛同をよろしくようお願い申し上げます。決算特別委員会の報告を終わります。

〔決算特別委員長 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、決算特別委員長の報告を終わります。

これより、決算特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第71号及び議案第72号は、決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。よって議案第71号及び議案第72号は、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

特別委員長の報告

○議長（秋田重敏君）次に、11月24日に自然保護並びに環境保全対策特別委員会を開催いたしましたので、自然保護並びに環境保全対策特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）自然保護並びに環境保全対策特別委員長 4番 城野庄一君。

〔自然保護並びに環境保全対策特別委員長登壇 報告〕

○4番（城野庄一君）自然保護並びに環境保全対策特別委員会より報告いたします。去る11月24日、再生可能エネルギーについての研修ということで、北陸電力株式会社の風力発電所並びに太陽光発電所の視察を実施いたしました。

まず初めに、北陸電力株式会社丹南支社から三国風力発電所の現地において

概要の説明を受けたのち、三国太陽光発電所PR館において再生可能エネルギーの現状、風力発電、太陽光発電などについて説明を受けました。

今回、コロナ禍の中でしたので、県外の施設の視察は難しく、本町で計画されている施設と比べると規模は小さいですが、風力発電施設などの視察をいたしました。各委員からは風力発電に関する事だけでなく再生可能エネルギーについての質問など活発な質疑応答が行なわれ、有意義な研修となったものと思っております。

当委員会としては、今後の国の再生可能エネルギー施策方針、環境影響調査の結果や地元をはじめとした地域住民の意向や地域の文化を考慮しながら、現在計画されている事業者に対し随時丁寧な説明を求め、議会としましても安全で安心のできる施設、自然環境に対する負荷の軽減などを検討して判断をしてまいりたいと考えております。

以上、自然保護並びに環境保全対策特別委員会の報告といたします。

〔自然保護並びに環境保全対策特別委員長 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて自然保護並びに環境保全対策特別委員長の報告を終わります。

これより自然保護並びに環境保全対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、12月7日に原子力安全対策特別委員会を開催いたしましたので、原子力安全対策特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）原子力安全対策特別委員長 3番 大浦 和博君。

〔原子力安全対策特別委員長登壇 報告〕

○3番（大浦和博君）原子力安全対策特別委員会よりご報告いたします。去る12月7日、関西電力株式会社美浜原子力発電所並びに日本原子力発電株式会社美浜原子力緊急事態支援センターにおいて、原子力安全対策特別委員会の視察を実施いたしました。

まず初めに、関西電力から美浜原子力発電所の概要についての説明があり、40年以上経過した原子力発電所として、再稼働を行う上での災害などへの対策

内容や対応について施設内を回りながら説明を受けました。美浜原子力発電所再稼働に伴う災害対応として、国から示された施設等の整備や災害発生時に対する緊急措置並びに他の電力会社からの応援体制の整備など、福島原発事故を教訓とした体制づくりに努め、災害等に対し、速やかな対応が図れるよう訓練等も行っているとのことでした。

午後からは、日本原子力発電より美浜原子力緊急事態支援センターの概要について説明を受けました。その後、災害等において原子力建屋などの状況を確認するための遠隔操作ロボットなど、災害発生時に対応するための各種機器の実演等を見学させていただきました。また、センターにおいて災害対応資機材の操作訓練なども行い、従事する職員の対応能力向上を図っているとのことでした。

今回、視察をさせていただきましたが、災害が発生しないことが一番良いことです。しかしながら、万が一災害が発生した場合は、速やかに対応し、被害を最小限に抑えるように対策や対応されていることが伺えました。

当委員会といたしましては、原子力発電所の準立地の立場から、今後も事業者に対して随時説明を求めながら、町民の安心、安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、原子力安全対策特別委員会の報告といたします。

〔原子力安全対策特別委員長 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて原子力安全対策特別委員長の報告を終わります。これより原子力安全対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、今定例会中に新幹線・在来線対策特別委員会が開催されましたので、新幹線・在来線対策特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）新幹線・在来線対策特別委員長 8番 加藤 伊平君。

〔新幹線・在来線対策特別委員長登壇 報告〕

○8番（加藤伊平君）新幹線・在来線対策特別委員会より報告いたします。去る12月10日に、第1委員会室において新幹線・在来線対策特別委員会を開催いたしました。担当課から、福井県並行在来線経営計画の概要や財政負担などの説

明を受け、議員各位からは在来線の利用客増加を推進するため、大人のみでなく子供たちの利用も促進できる施策の検討や観光列車など誘客を図る施策の検討などの意見が出され、今後、関係機関と協議をしていくとの事でした。

当委員会としましては、新幹線の工事進捗や在来線における新会社の経営状況、各種施策などに対し、関係者などから随時説明を求めながら、今後、事業の推移を適正に見極めてまいりたいと存じます。

以上、新幹線・在来線対策特別委員会の報告といたします。

〔新幹線・在来線対策特別委員長 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて新幹線・在来線対策特別委員長の報告を終わります。これより新幹線・在来線対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

追加議案の上程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第19 議案第97号 南越前町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、人事に関するものが1件であります。

議案第97号 南越前町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

これは、現南越前町教育委員会委員の田中正則氏が令和4年2月28日で任期満了をむかえるため、新たに南越前町教育委員会委員に向瀬 浩一氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は令和4年3月1日から令和8年2月28日にいたすものであります。以上、追加提案いたしました1議案につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

採 決

○議長（秋田重敏君）提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。本案件は、人事案件でありますので、慣例により、質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、本案は質疑・討論を省略し、採決することに決しました。

これより、採決を行います。議案第97号 南越前町教育委員会委員に向瀬浩一君を任命することについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。

○議長（秋田重敏君）次に、日程第20 発議第2号 南越前町議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）提案者より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）6番 喜村 喜代治君。

〔6番（喜村喜代治君）登壇〕

○6番（喜村喜代治君）それでは、発議第2号 南越前町議会議員定数条例の一部改正についての提案理由を説明申し上げます。

現在、当議会においては、条例定数では14人としておりますが、2人を削減し、議員定数を12人とする条例改正案を提案するものでございます。

全国的に少子高齢化が進んでおり、地方自治行政を取り巻く状況も厳しい中、当町におきましても厳しい財政運営、人口減少が続いており、人口減少対策、地域活性化対策に真摯に取り組んでいるところです。また、地区住民の皆さんへの聞き取りでは、定数に対する厳しい意見もあり、議会といたしましても議論を続けてまいりました。当町においては、先般の国勢調査の確定値によりますと、人口は10,002人となっており、1万人以上を維持することが難しい状況となってきました。全国的にも人口の減少に伴い議員定数の見直しがなされており、近隣の市町におきましても議員定数削減の決議や検討がされている状況の中、厳しい社会経済状況などと併せて、行財政改革の推進の一翼を担う議会として、議会議員定数を人口減少に見合った定数及び地域性も十分に考慮した定数とし、率先して対応することで町民の要望に応えることが重要と考えております。

議決機関として、議員定数の減少が機能の行使や責務の遂行の障害とならないよう、より一層の研鑽に努めていかなければならないと存じます。

これからも、最少で最大の効果をあげ、より効率的な議会運営を図ってまいらるため、本案を提出するものであります。

提案者 南越前町議会議員 喜村喜代治、賛成者 南越前町議会 熊谷良彦議員、同じく高橋宏介議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔6番（喜村喜代治君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、発議第2号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（秋田重敏君）これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）13番 山本 優君。

前の演台にて発言をしてください。

〔13番（山本 優君）登壇〕

○13番（山本優君） 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの定数削減の提案に対しまして私の意見を申し上げて、皆様方のご賛同をいただきたいと思います。

まず、定数削減の件については、我々の任期以前のことについては省略するとしても、今期、2、3カ月前に定数削減の検討委員会というのが発足をしようとして準備をいたしました。そしていろんな議論をスタートすると予定をしておりましたが、これは諸般の事情からやめるということで解散となりました。そしてそれは、来年の4月に改選を迎えるという現在の段階で、急ぎよするのはいかなものかという議論だっただろうと思っております。そして今回はこのままでと、おそらく現職の我々もそうだったと思えますし、これから新たに出ようかという人も、この14名というのを目途に検討しておったのではないかな、と思えます。もちろん来年の4月でありますので、まだ3カ月余りありますから、もちろんそれに合わせて準備をされていければいいと思えます。特に今回の場合に、この提案の話が出ましたのは、急ぎよ開かれた昨日の全員協議会で、こんな話があるんだという説明がありました。いろいろとお聞きしますと、提案された喜村議員の発言の中にもありましたように、いろんな議論をされたんだろうということは推定が出来ます。そのことについては、喜村議員をはじめとしたメンバーの皆様の検討の内容については、私は敬意を表したいと思います。さらに、昨日急ぎよそういう形で話が出て、そして提案されたこの定数削減の発議に対して、また議会運営委員会も急ぎよ開かれたようでございます。その点についても、議会運営の皆様にとっては驚かれたと思えますし、大変なご苦労なことであったなと思っております。そして本日ここに開かれた訳でございますが、今申し上げましたように、私は喜村議員の提案されました議員発議に対しまして私の意見を申し上げまして、議員各位のご賛同をよろしくお願ひしたいと思います。

昔から「万機公論に決すべし」という言葉があります。より多くの人があるいろいろな角度から議論をして、そして結論を出す、という、これが「万機公論に決すべし」という趣旨であろうと思えます。現在の14名が多いか少ないかの問題はいろいろあるかと思えます。特に県内の各町の状況は、確かに定数削減の話もあるやに聞いております。具体的なことはわかりませんが、そんな話は事務局からも報告を受けているところでもあります。しかし、この南越前町の人口は、先ほど喜村議員も言われましたように、1万と2人という状況になっているという

状況については、すでに報告があったところでございます。そして、高齢化が進んで、より地域のことを考えていかなきゃならない、広いこの南越前町の意見を集約していくためには、より多くの議員が、議員を増やすことは無理としても、少なくとも今の議員がそれぞれの地域でがんばっていくことが大切だと思います。その意味で、敢えてここで議員定数削減というのが必要なのかと感ずるところであります。もちろん、町内で各議員がそれぞれ支持者の方に意見を聞いたということも聞いております。そんな中で、定数削減の話が出たということはお聞きをしているところではありますが、その各町民の方は、議会に対して、議会は何をしているんだ、ということも半分あるのではないかと思います。その意味では、例えばこの本会議でいろんな議論がなされないといけないのですが、それが実質的には全員協議会や委員会の中で議論が済んでおりまして、今日もほとんどの議案が質問なし、意見なしという形で終わろうとしております。それ以前の定例会においても、同じようなことであります。これは本来なら、委員会にしても全員協議会にしても、一般町民の傍聴があつていいはずなんですけれども、これは設備の関係もあつて従来からやってきておりません。やはり、せめてこの本会議場で、ケーブルテレビの放送される中で、私たちは力いっぱい自分たちの意見を述べて議論を戦わせることが、議会として最も大切なことだと思います。そういったものが見えていないことが、別な意味で、議員は何をしているんだ、ということにつながっていると思います。その意味で、議員定数の削減も状況によってはいらぬとは申しませんが、その前にやるべきことがあるのではないかと私は思います。そしてそれが果たされて初めて、町民から議会活動が理解をされていくのではないかな、と思います。その上で、今回提案された、もちろん議員発議でありますので、全員協議会で良い悪いを判断するということではありません。それは議員一人ひとりが発議する権利を持っておりますから、出されることについては何ら思うことではございません。このことで、今回の議員定数削減については、もう1回議論をし直してもいいのではないかと私は思います。その辺を今後、この本会議の在り方についても検討して、その上で、改めてそれでも無駄だ、あるいは必要ない、多すぎるという議論が出てくれば、その段階で再度議論をしても遅くないのではないかなと思います。先ほども申し上げましたが、あと3カ月余りで改選を迎えようとする、今日お集りの皆さんは、少なくともそれまでは生首を切られることはありませんけれども、改選後に、今日の皆さんが出られるかどうかは別にしまして、新たに出ようとする人になると、今の段階で入り口を狭めてもらわないといけない理由は特にないと思います。ぜひ私の思いをご理解いただいてご賛同いただきますようお願いを申し上げます、私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

〔13番（山本 優君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）ただいまの討論に対し、討論ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）2番 山本 徹郎君。

前の演台でお願いします。

〔2番（山本徹郎君）登壇〕

○2番（山本徹郎君）議長のお許しをいただきましたので、発議第2号 南越前町議会議員定数条例の一部改正について、議員定数削減の提案に対して、討論と議員各位にご賛同いただきたく、発言いたします。

1つ目は、定数は22年以来14人で12年間変わっていないが、人口は1,500人減少している。

2つ目、定数14人の永平寺町や越前町は、当町の2倍の人口、20,000人である。また、嶺南4町も定数削減に向けて検討中であること。

3つ目、全国町村議会議長会の資料では、1町村あたりの議員定数の平均は12名である。

4つ目、地区住民の皆さんの聞き取りでは、定数削減についても厳しいご意見があり、急ぐ必要があるのではないかと。

最後に、5つ目でございます。我々、自らが議会議員として身を切る改革に取り組んでいかなければならない。

以上のことをふまえて、定数削減案に賛成するものであります。

議員各位の皆様におきましては、賛同をお願いして、討論を終わります。

〔2番（山本徹郎君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより、採決を行います。発議第2号については、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

[起立（12人）]

○議長（秋田重敏君）起立、多数です。よって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第21 議員派遣についてを議題といたします。本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条第1項の規定により、議員の派遣について承認を求めるものであります。

議員派遣については、調査・研修を目的にお手元に配付のとおり議員派遣を行おうとするものであります。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思えます。

お諮りいたします。本件について、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、議員派遣については承認することに決しました。ただいま、ご承認をいただきました議員派遣につきましては、派遣時期の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮して、議員派遣を中止とさせていただくこともありますので、議員各位のご理解をいただきますようお願いいたします。

暫時休憩します。

休	憩
[休憩	午後 4時29分]
[再開	午後 4時30分]

再 開

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。

お諮りします。高橋宏介君他2名から発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書が提出されました。これを、日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを

日程に追加することに決定しました。

暫時休憩します。

休	憩
[休憩	午後 4時31分]
[再開	午後 4時32分]

再	開
---	---

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。

追加日程第1 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）提案者より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）1番 高橋 宏介君。

○1番（高橋宏介君）それでは、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

このことを踏まえ、南越前町議会としても、国において、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向けて意見書の事項を確実に実現されるよう強く要望するため、本案を提出するものであります。

提案者 南越前町議会議員 高橋宏介、賛成者 南越前町議会 喜村喜代治議員、同じく城野庄一議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

げまして、提案理由の説明といたします。

〔1 番（高橋宏介君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて提案理由の説明を終わります。これより、発議第 3 号に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより、討論を省略して採決を行います。

発議第 3 号について、原案のとおり意見書を提出することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。よって発議第 3 号は、原案のとおり意見書を提出することに決しました。

閉 会

○議長（秋田重敏君）以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。閉会にあたり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）令和 3 年 1 2 月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

初日の 10 日に、この本会議場におきまして、私どもが提案させていただきました 15 議案及び本日追加提案をさせていただいた 1 議案、並びに継続審査となっております令和 2 年度決算認定 2 議案、全て本会議で可決いただきまして、誠にありがとうございました。

さて、今年2月に、引き続き町政の重責を担わせていただくことになりまして、私もまもなく1年が経とうとしております。この間、町内における新型コロナウイルス関係のワクチン接種体制の速やかな整備、そしてまた感染予防対策の徹底、また積極的な消費喚起など、町民の皆さま方が安全に安心して豊かに暮らすことができるまちづくりを目指して、精一杯がんばってまいりました。今後も人口減少、そしてまた少子高齢化、地域経済の活性化など山積する諸課題に真摯に向き合うとともに、南越前町が持つ価値の高い地域資源をさらに磨き上げ、そしてまた更なる成長に繋げていきたいと考えております。

議員の皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、議員の皆様をはじめ、町民の皆様が、夢と希望を持って輝かしい新年を迎えられますことをご祈念申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。どうも、ありがとうございます。ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）議員各位におかれましては、今期定例会の運営にご協力を賜り、感謝申し上げます。また、各案件に対しまして、慎重に審議し、それぞれ妥当なるご決議をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年も残りわずかとなってまいりました。全国的に新型コロナウイルス感染症については感染者が減ってきておりまして、国並びに県においては、感染対策の緩和をされてきておりますが、新たなウイルスである「オミクロン株」による感染者も発生しておりまして、まだまだ油断はできない情勢でございます。

これから気温の低い日も続いてまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様におかれましては、体調管理に留意され、引き続き感染防止対策に努められまして、輝かしい新年をご家族お揃いで迎えられることを心からご祈念申し上げます、閉会のあいさつといたします。

これをもちまして、令和3年12月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後4時39分〕